

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第144期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第140期 平成18年3月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月
売上高 (百万円)	938,082	1,009,586	1,036,623	943,409	765,840
経常利益 または経常損失 () (百万円)	68,162	60,493	46,302	2,680	2,085
当期純利益 または当期純損失 () (百万円)	24,852	34,124	12,612	42,963	35,683
純資産額 (百万円)	338,609	407,736	411,249	329,985	295,282
総資産額 (百万円)	943,991	999,917	1,015,990	874,157	823,071
1株当たり純資産額 (円)	364.81	395.18	397.27	310.49	276.24
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 () (円)	26.60	36.78	13.16	43.65	36.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	26.58	36.76	13.16	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	36.7	38.5	35.0	33.0
自己資本利益率 (%)	7.9	9.7	3.3	12.3	12.4
株価収益率 (倍)	29.4	18.1	31.9	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,491	96,455	53,739	40,391	80,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,062	87,065	79,217	116,303	33,436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,511	19,073	16,080	79,178	42,948
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,585	28,365	19,093	18,796	22,964
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	18,819 (2,767)	19,053 (2,808)	19,125 (2,902)	19,453 (2,959)	18,778 (2,463)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3 第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第140期 平成18年3月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月
営業収益 (百万円)	22,457	25,717	20,288	21,001	25,093
経常利益 (百万円)	9,257	13,095	4,880	3,840	10,153
当期純利益 または当期純損失 () (百万円)	2,025	6,487	5,039	35,223	16,109
資本金 (百万円)	70,787	70,787	70,815	70,816	70,816
発行済株式総数 (株)	928,298,872	928,298,872	984,753,665	984,758,665	984,758,665
純資産額 (百万円)	265,702	260,112	280,400	230,273	211,905
総資産額 (百万円)	413,860	426,683	502,940	484,578	441,128
1株当たり純資産額 (円)	286.30	280.14	284.64	233.63	215.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.50)	10.00 (4.50)	8.00 (4.50)	5.00 (3.00)	2.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 () (円)	2.09	6.99	5.26	35.78	16.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2.09	6.99	5.26	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	60.9	55.7	47.5	47.9
自己資本利益率 (%)	0.8	2.5	1.9	13.8	7.3
株価収益率 (倍)	374.6	95.1	79.8	-	-
配当性向 (%)	358.9	143.1	152.1	-	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	321 (38)	315 (40)	366 (43)	375 (50)	374 (45)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3 第143期及び第144の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
" 9年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
" 19年8月	帝人製機(株)を設立
" 20年8月	帝人加工糸(株)を設立(現 連結子会社)
" 22年8月	帝人化成(株)を設立(現 連結子会社)
" 24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
" 27年11月	帝人商事(株)を設立
" 30年11月	松山工場操業開始(アセテート)
" 33年6月	松山工場で“テトロン”の生産開始
" 36年3月	帝人殖産(株)を設立
" 37年11月	「帝人(株)」に社名変更
" 38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
" 42年9月	タイに、Teijin Polyester (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
" 43年4月	徳山工場操業開始(“テトロン”)
" 45年10月	愛媛工場操業開始(“テトロン”)
" 46年8月	岐阜工場操業開始(“テトロン”フィルム)
" 46年10月	レーヨン生産の全面撤収
" 48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation(現 PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.)を設立
" 53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
" 53年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
" 54年3月	当社アセテート事業を分離、帝人アセテート(株)を設立
" 55年2月	帝人医薬(株)より新薬“ベニロン”“ラキソベロン”の発売開始
" 55年4月	岩国工場で耐熱性繊維“コーネックス”の商業生産開始
" 55年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
" 58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
" 58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
" 60年8月	宇都宮工場操業開始(“テトロン”フィルム)
" 61年8月	帝人ファイナンス(株)を設立
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
" 2年10月	帝人アセテート(株)、帝人油化(株)及び帝人メンテナンス(株)を吸収合併
" 3年9月	米国にDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipを設立(現 持分法適用関連会社)
" 3年10月	東京麻絲紡績(株)を吸収合併
" 7年10月	タイにTEIJIN (THAILAND) LIMITEDを設立(現 連結子会社)
" 9年6月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管
" 9年6月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.を設立(現 連結子会社)
" 11年10月	東邦レーヨン(株)(現 東邦テナックス(株))に資本参加(現 連結子会社)
" 11年12月	帝人デュボンフィルム(株)を設立(現 連結子会社)
" 12年1月	DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipが、米国デュボン社より北米における同社のポリエステルフィルム事業を譲受
" 12年1月	当社フィルム事業の営業部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 12年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.(現 Teijin Aramid B.V.)を設立(現 連結子会社)
" 13年4月	当社フィルム事業の製造部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 13年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更(現 連結子会社)
" 13年4月	(株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
" 14年4月	メキシコのAkra Teijin, S.A.de C.V. に追加出資
" 14年4月	帝人ファイバー(株)(平成14年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管(現 連結子会社)

年月	沿革
平成15年4月	帝人テクノプロダクツ(株)(平成14年11月設立)に当社産業繊維事業を移管(現 連結子会社)持株会社となり、新しいグループ体制に移行
” 15年9月	帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
” 15年10月	帝人ファーマ(株)(平成14年4月設立)に当社医薬医療事業を移管(現 連結子会社)
” 16年2月	帝人ファイナンス(株)の個品割賦事業を譲渡
” 17年1月	当社及び帝人殖産(株)の賃貸ビル事業を譲渡
” 17年4月	Teijin Akra, S.A. de C.V.の北米ファイバー事業を譲渡
” 19年9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化
” 20年4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
” 20年6月	米国のBraden Partners L.P.を買収(現 連結子会社)
” 22年4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡

(注) 1 関係会社の名称については、平成22年3月末現在で表示しています。

2 “ ” マークは登録商標を示します。

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社123社及び関連会社32社で構成されています。その事業は合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野における製品の製造・加工・販売を中心とし、その他にIT・新事業他としてシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

帝人グループの事業別に見た位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりです。

合成繊維事業 : 帝人ファイバー(株)、帝人テクノプロダクツ(株)、Teijin Polyester (Thailand) Limited、Teijin Aramid B.V.等連結子会社15社、非連結子会社9社及び関連会社3社は合成繊維(糸・綿・織編物等)の製造・販売を行っています。帝人加工糸(株)等連結子会社11社、非連結子会社6社及び関連会社7社は紡績、織、編、染等の繊維の加工・販売等を行っています。帝人コードレ(株)(連結子会社)は人工皮革の製造・販売を行っています。東邦テナックス(株)等連結子会社4社は炭素繊維製品の製造・販売を行っています。デュボン帝人アドバンスドペーパー(株)等関連会社2社はアラミド紙等の販売を行っています。

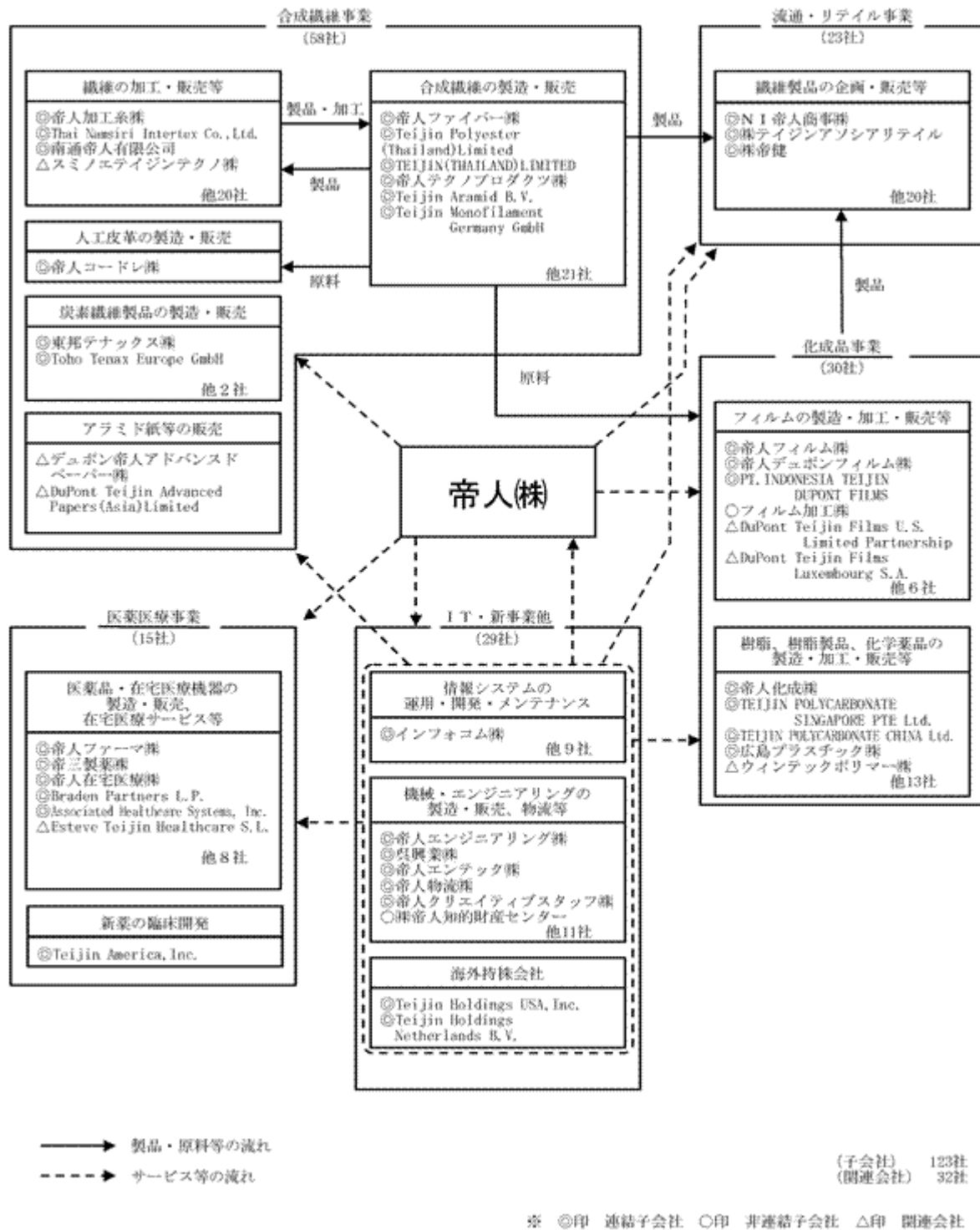
化成品事業 : 帝人デュボンフィルム(株)、PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS等連結子会社3社及びDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership等関連会社6社はフィルムの製造・販売を行っています。非連結子会社1社はフィルムの販売を行っています。フィルム加工(株)等非連結子会社2社はポリエステルフィルム等の加工等を行っています。帝人化成(株)等連結子会社4社及び関連会社3社は樹脂・樹脂製品等を製造・販売しています。広島プラスチック(株)等連結子会社2社はプラスチックの成形加工を行っています。連結子会社7社は樹脂製品の販売を行っています。錦海化学(株)(連結子会社)及び非連結子会社1社は化学薬品等の製造・販売を行っています。

医薬医療事業 : 帝人ファーマ(株)、帝人在宅医療(株)等連結子会社6社、非連結子会社3社及び関連会社5社は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。Teijin America, Inc.(連結子会社)は新薬の臨床開発を行っています。

流通・リテイル事業 : NI 帝人商事(株)、(株)テイジンアソシアリテイル、(株)帝健等連結子会社13社及び非連結子会社6社及び関連会社4社は繊維製品の企画・販売を行っています。

IT・新事業他 : インフォコム(株)(連結子会社)、非連結子会社8社及び関連会社1社は、情報システムの運用・開発・メンテナンスを行っています。帝人エンジニアリング(株)等連結子会社5社は機械の製造・販売等を行っています。帝人物流(株)(連結子会社)及び非連結子会社1社は、帝人グループ製品の運送・保管を行っています。その他連結子会社6社、非連結子会社5社及び関連会社1社は印刷等を行いグループ内外にそのサービスを提供しています。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注) 当該事業区分と、事業の種類別セグメントとは一致しています。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) 1 帝人ファイバー(株)	大阪市 中央区	百万円 12,025	繊維の製造・販売	% 100	% -	提出会社へ動力用役を供給 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・4人
1 PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.	Jakarta INDONESIA	千US\$ 290,705	ポリエステル繊維の 製造・販売	98.74	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Bangkok THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	66.87	-	〃
TEIJIN(THAILAND)LIMITED	Bangkok THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	75.50	24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	〃
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	46.79	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.71 N I 帝人商事(株) 3.75 N.I.TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN CORD (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	50.66	4.18 ユニオン タイヤコード(株) 1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 N.I.TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD. 33.78 N I 帝人商事(株)	〃
TMI Europe S.R.L.	Vercelli ITALY	千EURO 10	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	-
帝人香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 2,780	合成繊維織物の製造 ・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	〃
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工系 の製造	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社より事業所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人ネステックス(株)	石川県 能美市	490	合成繊維の加工	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人加工系(株)	石川県 小松市	百万円 480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	% -	% 100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
TSアロマティックス(株)	東京都 千代田区	100	PET原料及び 副製品の販売	-	50.10 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収
1 帝人テクノプロダクツ(株)	大阪市 中央区	5,000	繊維の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
ユニオンタイヤコード(株)	大阪市 中央区	75	タイヤコード・産業 資材用燃糸等の製織 加工	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 ユニオンタイヤ コード(株)	"
帝人モノフィラメント(株)	東京都 港区	100	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	100 帝人ファイバー(株)	"
Teijin Monofilament U.S., Inc	South Carolina U.S.A.	千US\$ 14,097	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Monofilament Germany GmbH	Bobingen GERMANY	千EURO 28,121	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	94.55 Teijin Holdings Netherlands B.V. 5.45 帝人ファイバー(株)	"
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	20	パラ系アラミド繊維 の製造・販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SanPaulo BRASIL	1,405	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人コードレ(株)	島根県 大田市	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	-	100 帝人テクノプロダ クツ(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 東邦テナックス(株)	東京都 千代田区	8,067	PAN系炭素繊維及び アクリル綿の製造・ 販売	99.75	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・2人
東邦テキスタイル(株)	大阪市 中央区	490	各種繊維原料・製品 の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	百万円 400	総合エンジニアリング	% -	% 100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設計・製作・販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
東邦セールス(株)	徳島県 徳島市	100	リネンサプライ、石油製品等の販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 12,500	炭素繊維製品の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U.S.A.	15,000	炭素繊維製品の加工・販売	-	100 Toho Tenax America, Inc.	-
Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 25	炭素繊維製品の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テクセット	東京都 中央区	百万円 30	産業用合成繊維販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)テイジンアソシアリテイル	東京都 中央区	90	紳士、婦人用衣料の小売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)帝健	大阪市 中央区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 N I 帝人商事(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
2 N I 帝人商事(株)	大阪市 中央区	2,000	繊維製品等の販売	96.88	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・3人
エヌアイ繊維(株)	東京都 台東区	388	繊維製品の輸入販売	-	100 N I 帝人商事(株)	-
N. I. TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 200,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	提出会社が経営管理料を徴収
N. I. TEIJIN SHOJI (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI EUROPE GmbH.	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI (SHANGHAI) CO., LTD.	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)タキイ・コーポレーション	大阪市 中央区	百万円 50	ニット製品の販売	-	100 N I 帝人商事(株)	-
帝商産業(株)	福井県 福井市	36	包装材料、ボビンの回収	-	100 N I 帝人商事(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 帝人デュボンフィルム(株)	東京都 千代田区	10,010	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.10 帝人フィルム(株)	提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・1人
1 帝人フィルム(株)	東京都 千代田区	10	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	100	-	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS	Jakarta INDONESIA	千US\$ 44,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	% 50.10	% -	-
1 帝人化成(株)	東京都 千代田区	百万円 2,149	合成樹脂等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・3人
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 200	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
台湾帝人化成股?有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,772	ポリカーボネート樹脂の製造・販売	45.00	55.00 帝人化成(株)	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 702,047	ポリカーボネート樹脂の製造・販売	-	100 帝人化成(株)	"
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
帝人化成複合塑料(上海)有限公司	Shanghai CHINA	143,171	ポリカーボネート樹脂の着色・加工・販売	-	100 帝人化成(株)	"
深?帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	-	97.50 帝人化成(株) 2.50 錦海化学(株)	"
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	-	96.97 帝人化成(株)	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	-	100 帝人化成(株)	"
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	New Jersey U.S.A.	千US\$ 300	米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝三製薬(株)	東京都立川市	百万円 110	医薬品の製造・販売	% -	% 99.08 帝人ファーマ(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人在宅医療(株)	東京都千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	"
Associated Healthcare Systems, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 163	在宅医療サービス	-	85.78 Teijin Holdings USA, Inc.	"
1 Braden Partners L.P.	California U.S.A.	133,666	在宅医療サービス	-	99.00 Teijin Holdings USA, Inc. 1.00 Teijin Pharma USA LLC	-
Teijin Pharma USA LLC	Delaware U.S.A.	-	米国パートナーシップのパートナー	-	100.00 Teijin Holdings USA, Inc.	-
4 インフォコム(株)	東京都千代田区	百万円 1,590	情報システム事業	55.14	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
帝人エンジニアリング(株)	大阪市中央区	475	エンジニアリング業	100	-	提出会社よりエンジニアリングサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
呉興業(株)	山口県岩国市	50	産業用設備の製造	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都港区	300	環境分析、環境調査	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人エージェンシー(株)	大阪市中央区	10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人物流(株)	大阪市中央区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人クリエイティブスタッフ(株)	大阪市中央区	90	スタッフ業務	100	-	提出会社よりスタッフ業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
帝人エンテック(株)	大阪市中央区	60	エンジニアリング業務の受託	100	-	提出会社よりエンジニアリングサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 475,186	米国持株会社	100	-	-
1 Teijin Holdings Netherlands B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 113,946	欧州持株会社	100	-	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) 五十嵐貿易(株)	横浜市 中区	百万円 300	繊維製品の輸出入及 び国内卸	% -	% 30.00 帝人ファイバー(株)	-
日新実業(株)	東京都 千代田区	152	繊維製品の卸売	-	49.50 帝人ファイバー(株)	-
(株)龍村美術織物エーアイ	愛知県 安城市	310	輸送機器用生地の製 造・加工・販売	-	19.98 帝人ファイバー(株)	-
山口ニット(株)	富山県 富山市	300	経編生地の製造・加 工・販売	-	45.73 帝人ファイバー(株)	-
スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	450	自動車向けカーシー ト及び天井材の製造 ・販売	-	49.90 帝人ファイバー(株)	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	-	50.00 帝人テクノプロダ クツ(株)	-
デュボン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・ 販売	-	50.00 帝人テクノプロダ クツ(株)	役員の兼任・・・1人
3 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
3 DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 63,957	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 9,038	中国持株会社	49.00	-	-
R I M T E C(株)	東京都 千代田区	百万円 490	樹脂の成形・販売	-	40.00 帝人化成(株)	-
ウィンテックポリマー(株)	東京都 千代田区	2,000	PBT樹脂及びPET樹脂 の製造・販売	40.00	-	提出会社が設備を貸与
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 11,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
その他 15社						

(注) 1: 特定子会社です。

2: N I 帝人商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
N I 帝人商事(株)	176,759	4,247	1,550	16,918	68,888

3：重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。

DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 17,588百万円

DuPont Teijin Films Luxembourg S.A. 15,239百万円

4：有価証券報告書を提出している会社です。

5：関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成22年3月末現在で表示しています。

6：役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成22年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
合成繊維事業	8,806 (670)
化成品事業	2,395 (220)
医薬医療事業	3,951 (857)
流通・リテイル事業	1,189 (382)
IT・新事業他	2,063 (289)
全社	374 (45)
合計	18,778 (2,463)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
374 (45)	41.4	15.6	7,124

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

世界経済は、各国の景気刺激策の効果もあり、緩やかな回復が見られました。中国では内需主導の景気回復が進み、日本を除くアジア諸国も順調に景気が回復しました。一方、日本でも景気は回復基調に入りましたが、円高やデフレ傾向が続き、緩やかな回復に留まりました。また、米国・欧州は、景気後退に歯止めがかかり回復基調となったものの本格的な景気回復には至っていません。

このような状況のもと、帝人グループの平成21年度連結決算は、後半需要が回復してきたことに加え、緊急対策及び構造改革の効果が発現しましたが、前半の落ち込みが大きく、売上高は7,658億円(前期比18.8%減)、営業利益は134億円(同25.2%減)、経常利益は21億円(前期は経常損失27億円)、当期純損失は357億円(前期は当期純損失430億円)となりました。

また、ROA(総資産営業利益率)は1.6%、ROE(自己資本当期純利益率)12.4%、D/Eレシオ(有利子負債/自己資本)は1.18となりました。

当連結会計年度における事業の概況は次のとおりです。

合成繊維事業：[売上高 2,052億円(前期比 24.9%減)、営業損失 151億円(前期 営業損失 28億円)]

<アラミド繊維分野：需要は順調に回復、炭素繊維分野：需要減少に対し在庫圧縮・コスト削減を実施、足元に回復の兆し、ポリエステル繊維分野：構造改革の進展で赤字幅大幅縮小>

アラミド繊維分野では、パラアラミド繊維“トワロン”“テクノーラ”が、自動車生産の回復に合わせ関連用途を中心に需要が回復しています。“トワロン”においては防護用途・光ファイバーケーブル用途の市場が堅調に推移したことも追い風となりました。メタアラミド繊維“コーネックス”も製鉄業に回復の兆しが見え、関連用途を中心に需要回復傾向にあります。このような環境下で、新規用途開発を積極的に推進するほか、固定費削減を中心としたコスト削減策を進めています。

炭素繊維分野では、炭素繊維“テナックス”が、前半は一般産業、スポーツ・レジャー用途の需要が減少、後半は航空機の生産調整により、比較的堅調であった航空機用途に調整が見られ、年間を通して厳しい環境が継続しました。

このような状況のもと、営業体制強化による拡販を図るとともに、日欧米各拠点において在庫圧縮に努めました。加えて、人員配置の適正化や徹底したコスト削減対策を実施しました。

各用途で在庫調整が進捗し、回復の兆しが顕れる等、本格的な需要回復への期待が高まっていますが、需給バランスの回復には、しばらく時間がかかると思われます。

ポリエステル繊維分野では、景気低迷の影響により厳しい事業環境が続いていますが、高採算分野へのシフトや積極的なコスト削減を実施し、前期比で赤字は大幅に縮小しました。国内の帝人ファイバー(株)では、衣料用テキスタイルは市況低迷の影響を受けていますが、産業資材用途は自動車用途を中心に回復基調にあります。タイ・インドネシアの子会社では厳しい状況が続きました。

また、構造改革の一環として、平成21年12月18日には「インドネシアのポリエステル繊維子会社の譲渡」を決定し、平成22年4月15日に譲渡が完了しました。

当セグメントの生産規模は、1,661億円(前期比 36.0%減、販売価格ベース)でした。

化成事業：[売上高 1,778億円(前期比 31.1%減)、営業利益 80億円(同 78億円増)]

<樹脂分野：ポリカーボネート樹脂は需要回復、樹脂加工品も順調、フィルム分野：PETフィルムはアジア地域で需要回復、欧米の構造改革推進中>

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂“パンライト”は、中国内需向けの急回復により、昨年4月以降好調に推移しました。このため中国・シンガポールのポリマー工場は、漸次稼働率を上げ、それぞれ4月下旬、6月中旬からフル稼働を継続しました。

樹脂加工品では、透明導電性フィルム“エレクリア”がスマートフォン等のタッチパネル向けに販売量を伸ばしました。また、位相差フィルム“ピュアエース”は、携帯電話の反射防止フィルム向けが増加したことに加え、3D映画鑑賞用メガネ用フィルムでは60%超のシェアを獲得しており、更に販売を拡大します。

また、昨年末、国内実用車では初めてポリカーボネート樹脂“パンライト”がリア・クォーターウィンドウ等に採用されました。今後、更に将来を見据えた研究開発・販売を強化します。

フィルム分野では、世界6カ国で米国デュポン社と合弁事業を行っています。昨年3月迄は世界的な景気後退の影響が継続しましたが、その後はアジア地域を中心に需要は回復しました。

日本では、昨年3月頃より光学用途向けを中心として需要が回復に転じ、特に第2四半期以降は、主力用途の1つであるFPD（フラットパネルディスプレイ）反射板向けの需要が前期を上回る活況を呈し、太陽電池用バックシート向け等の用途も前期並みの水準まで回復しました。

また、インドネシア及び中国の合弁会社の生産ラインは昨年4月以降フル稼働となっています。

一方、欧米は厳しい事業環境となりました。このような状況のもと、昨年2月の米国サークルビル工場閉鎖と同6月のルクセンブルク工場での1ラインの休止に加え、米国フローレンス工場の段階的閉鎖等の構造改革を推進中です。昨年秋口以降は、需要の回復も見られ、構造改革の効果と相まって収益の改善に貢献し始めました。

当セグメントの生産規模は、1,487億円（前期比 45.6%減、販売価格ベース）でした。

医薬医療事業： [売上高 1,317億円（前期比 3.6%増）、営業利益 242億円（同 2.6%減）]

<医薬品分野：“ボナロン®*錠35mg”順調に拡販、痛風・高尿酸血症治療剤（TMX-67）は展開拡大、在宅医療分野：HOT、CPAPはともに順調>

医薬品分野では、骨粗鬆症治療薬は、週1回服用の“ボナロン®*錠35mg”が順調に販売を伸ばしたほか、活性型ビタミンD?製剤“ワンアルファ”も底堅く推移し、両剤で骨粗鬆症市場におけるトップシェアを維持しています。

研究開発では、昨年4月に中外製薬(株)と共同開発中の型糖尿病治療薬ITM-077、ならびに日産化学工業(株)と共同開発中の新規心房細動、粗動の治療薬及び予防薬NTC-801が第相臨床試験に移行しました。また、同12月には、自社創製した痛風・高尿酸血症治療剤TMX-67（一般名：フェブキソスタット）について、日本における製造販売承認申請を行いました。TMX-67は、欧州の導出先であるイプセン社が、イタリアのメナリーニ社と独占的サブライセンス契約を締結し、平成22年3月より“ADENURIC”としてフランス等で販売を開始しました。米国では、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ社が、“ULORIC”の商品名で着実に売上を伸ばしています。

在宅医療分野では、主力の酸素濃縮装置は高水準のレンタル台数を維持しています。

睡眠時無呼吸症候群治療器（CPAP）も、順調にレンタル台数を伸ばしており、更なる市場拡大を目指します。また、9月には、専門のスタッフが常駐するサービスセンターを開設し、医療機関及びユーザーからの問い合わせに迅速に対応しています。

当セグメントの生産規模は、571億円（前期比 0.5%増、販売価格ベース）でした。

*商標 ボナロン®/Bonalon® is the registered trademark of Merck & Co., Inc., Whitehouse Station, Nj, U.S.A.

流通・リテイル事業： [売上高 2,053億円（前期比 14.2%減）、営業利益 34億円（同 11.2%減）]

<衣料繊維部門：テキスタイル販売は不振も、アパレル分野拡大を推進、産業資材部門：自動車関連素材が回復基調>

衣料繊維部門では、欧米市場低迷に円高推移、更に国内原系メーカーの生産撤退の影響により原系・テキスタイル販売は大幅に落ち込みました。一方、テレビ通販事業への参入による中国内販強化、また原宿オフィスの拡張や出資先SPA（製造小売業）新会社イツインターナショナル(株)の店舗オープンによる首都圏衣料ビジネスの拡大等、アパレル分野の開拓を進めました。

産業資材部門では、自動車関連資材のタイヤ・エアバッグ用途の販売は前期比7～8割まで回復しましたが、運搬ベルト・ゴムホース用途の販売は低調に推移しました。またインテリア分野における床壁材・カーテン、リビング用品分野は積極的な商権拡大への取り組みが奏功し好調に推移しました。

IT・新事業他： [売上高 459億円（前期比 横這い）、営業利益 30億円（同 17.7%減）]

<ITサービス分野：堅調に推移>

ITサービス分野では、前期に引き続き収益力の向上に向けたプロジェクト管理機能の強化や、コスト削減の徹底等を進めました。また、コンテンツ配信やe-コマース事業の更なる拡大を図るとともに、データセンター事業の競争力強化を継続的に進めており、業績は堅調に推移しています。

また、11月30日付けで、インフォコム(株)の普通株式7,200株（5%）を取得し、持分は55.14%となりました。

一方、新事業他の分野では、重点分野の「バイオプラスチック」、「複合材料」、「高機能電子材料」、「高熱伝導材料」及び「水処理」分野で、早期事業化に向け積極的な研究・開発に取り組んでいます。

「バイオプラスチック」の分野では、植物由来の高耐熱性バイオプラスチックである“バイオフロント”について、耐久性を大幅に向上させることが可能な加水分解防止技術の開発に成功しました。また松山事業所で建設を進めてきた実証プラントの建設が予定どおり完成し、9月から稼働を開始しました。これらの施策により開発を加速していきます。

基礎研究の分野では、バイオポリマーや先端医療材料、エレクトロニクス材料等の技術及びそれらの融合領域の研究開発を行う新たな拠点として、7月に東京研究センター内に「融合技術研究所」を開設しました。

当セグメントの生産規模は、48億円（前期比 24.8%減、販売価格ベース）でした。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本：[売上高 5,352億円（前期比 10.7%減）、営業利益 273億円（同 33.7%増）]

日本においては、医薬品分野では骨粗鬆症治療薬の“ボナロン[®]”や活性型ビタミンD₂製剤“ワンアルファ”を中心に底堅く推移しました。ポリエステル繊維分野では、自動車用途を中心に回復基調にあるものの、衣料用テキスタイルは市況低迷の影響を受けています。フィルム分野では、FPD（フラットパネルディスプレイ）反射板向けの需要が前期を上回る活況を呈し、太陽電池用バックシート向け等の用途も前期並みの水準まで回復しました。流通・リテール分野では、自動車関連資材の販売を中心に回復の動きが見られるものの、欧米市場低迷に円高推移、国内原系メーカーの生産撤退の影響により、衣料繊維関連の販売が大幅に減少しました。

このような環境下で、固定費削減を中心としたコスト削減策を進めた結果、前期比減収・増益となりました。

アジア：[売上高 1,327億円（前期比 17.0%減）、営業利益 16億円（前期 営業損失 40億円）]

アジアにおいては、ポリエステル繊維分野を中心に、世界的な景気低迷の影響により厳しい事業環境が続いているものの、樹脂分野では主力のポリカーボネート樹脂の中国内需向けの急回復により、昨年4月以降順調に推移したこともあって、前期比減収・増益となりました。

米州：[売上高 519億円（前期比 50.5%減）、営業損失 26億円（前期 営業利益 7億円）]

米州においては、医薬品分野においては、痛風・高尿酸血症治療剤TMX-67を武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ社が“ULORIC”の商品名で着実に売上を伸ばしたものの、樹脂分野及び炭素繊維分野での需要回復の遅れ等もあって、前期比減収・減益となりました。また、フィルム子会社が前期末において持分法適用会社になりました。

欧州：[売上高 460億円（前期比 42.3%減）、営業損失 38億円（前期 営業利益 107億円）]

欧州においては、アラミド繊維分野が自動車生産の回復に合わせ関連用途を中心に需要が回復したものの、売上は前期に比べ減少し、炭素繊維分野においても、比較的堅調であった航空機用途に調整が見られ、年間を通して厳しい環境が継続し、前期比減収・減益となりました。

（注）“ ” マークは登録商標を示します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが804億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが334億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが429億円の資金支出となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ42億円増加し、230億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ400億円（99.1%）増加し、804億円の資金収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が366億円となり、売上債権の増加や法人税等の支払があったものの、減価償却費及びその他の償却費が619億円となったことや、たな卸資産が296億円減少、仕入債務が155億円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ829億円(71.3%)支出が減少し、334億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が341億円、投資有価証券の売却による収入が102億円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,221億円減少し、429億円の資金支出となりました。これは主に、短期借入金やコマーシャル・ペーパーによる調達が増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは、「人と地球環境に配慮した化学技術の向上と、社会と顧客が期待している解決策を提供することにより、本当の価値を実現することに挑戦し続けること」を通じて企業理念としている「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める*1」企業となることを目指しています。

この企業理念のもと、「持続的な企業価値の増大」を図るために帝人グループは、「事業戦略」、「コーポレート・ガバナンス」、「CSR*2」の3つを軸として事業運営を行います。また、これを通じ各ステークホルダー*3との信頼関係の構築に努めます。

事業戦略については、「利益ある成長」「グローバルビジネスの推進」「グループ経営の強化」を基本方針として、経営環境の変化に適時・適切に対応し、絶え間ない企業構造の変革と収益性の改善を図ります。

*1 企業理念は、「クオリティ・オブ・ライフ」を中心として「社会とともに成長します」「社員とともに成長します」の3つです。

*2 CSR：環境・安全・健康、コンプライアンス（社会規範・倫理・法令等の遵守）、社会貢献等の社会的責任

*3 ステークホルダー：株主、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域社会等の利害関係者

(2) 目標とする経営指標

素材事業の業績回復及び緊急対策と構造改革の効果発現により平成22年度に当期純利益の黒字化の達成を、平成23年度には成長軌道への回帰を目指しています。

平成23年度の経営指標の目標として、ROA（総資産営業利益率）6%以上、ROE（自己資本当期純利益率）7%以上、またD/Eレシオ（有利子負債/自己資本）1.0以下をイメージしています。

(3) 会社の対処すべき課題

全社課題

平成22年度は、「構造改革を完了し、黒字化を実現する年」と位置付けています。

平成20年度後半から行っている素材事業での「緊急対策と構造改革の効果フル発現」と中国、ASEAN等を中心とした世界経済の回復による需要回復や、安定的な収益構造を持つ医薬医療事業等により「黒字化の達成」を目指します。

素材事業においては、グローバルな視点での最適生産体制を確立するとともに、社外との連携も含め川中・川下分野の拡大を図ります。サービス事業においては、独自のビジネスモデルの深化を通じて高収益体質を築きます。また、グループ共通の活動として、急速な市場の変化に対応して営業力の再強化を図るとともに、技術力の強化・新規事業の育成と成長分野・成長地域での拡大に注力します。一方、財務健全性の改善のため、大型設備投資の凍結や運転資本の効率化を継続し、キャッシュ・フローの確保に注力します。

帝人グループは技術革新を核に、高機能素材領域やグリーン・エネルギー領域等の「グリーンケミストリー」、医薬品と在宅医療の「ヘルスケア」及び先端医療材料やバイオプラスチック等の「融合領域」の分野でソリューションを提供し持続的成長を実現します。

既存事業では、「アラミド繊維のケーブルや石油掘削用ホース補強」、「炭素繊維複合材料の航空機や自動車向け部材」、「ポリカーボネート樹脂製の自動車窓」のような、軽量化や省エネに貢献する素材や、「PETフィルムの太陽電池用途」、「PET繊維のケミカルリサイクル」のように、二酸化炭素排出量削減に貢献する素材等、地球環境に配慮した素材を提供していく一方、医薬品では、重点分野のひとつである代謝・循環器分野で、痛風・高尿酸血症治療剤TMX-67のグローバル展開を推進します。また、在宅医療では、米国やスペインで着実な拡大を図ります。

また、新規事業では、重点分野として、「バイオプラスチック」、「複合材料」、「高機能電子材料」、「高熱伝導材料」及び「水処理」を定め、各分野で、早期事業化を目指し開発を強化しています。「バイオプラスチック」分野では、高耐熱・成形加工性を特徴として市場開拓を行っており、実証プラントのスケールアップ等で平成23年には5,000トン規模の量産体制を目指します。「複合材料」分野では、炭素繊維複合材料を中心として、自動車・航空機等の市場をターゲットに、技術開発と用途開発を顧客と一体となって進めています。また、「高機能電子材料」分野では、リチウムイオンバッテリー用の耐熱セパレータ、「高熱伝導材料」分野では、放熱材料の開発を加速します。併せて、水処理事業の中国本格展開を推進します。

事業別課題

高機能繊維事業では、「アラミド繊維分野」は、新製品・新規用途開発を積極的に推進し、需要の開拓・拡販と、コスト・在庫削減に注力し、事業構造の強化を図ります。「炭素繊維分野」は、赤字縮小を目指し、営業力強化による需要開拓・拡販を進めるとともに、徹底した固定費の削減と効率的な生産体制の構築に取り組み、稼働率70%で収益が確保できる事業構造の確立を目指します。また、複合材料事業の拡大に注力します。

ポリエステル繊維事業では、平成21年度に決定した構造改革プランのうち、実行中の課題である「長繊維の国内からタイの子会社への生産移管」や「工業用繊維の国内とタイの生産拠点での最適生産体制への移行」を着実に進め、グローバル最適生産体制の構築により徹底的なコスト削減を図るとともに、商品開発や川中・川下への展開も進め、黒字転換の達成を目指します。

化成事業では、「樹脂分野」は、高い成長が見込まれる中国やASEANでの事業基盤を更に強化します。また、グローバル生産体制の最適化、効果的な原料調達を追求するとともに、コンパウンドや樹脂加工等による付加価値製品の拡大に取り組みます。「フィルム分野」は、厚物需要の増加に対応するべく、生産設備の能力増強を推進しています。また、成長が続くアジアへのシフトと、米国とルクセンブルグ工場の構造改革を着実に進め、収益を生み出す事業構造への転換を目指します。

医薬医療事業では、骨粗鬆症治療薬を始めとする医薬品や、在宅医療機器の一層の拡販により、収益の確保を図ります。また、痛風・高尿酸血症治療剤TMX-67を欧米で早期拡販するとともに、中国等欧米以外の地域への展開を推進します。また、新薬開発の着実な進展を図ります。一方、在宅医療事業では、海外拠点を含む収益力強化を図ります。

流通・リテール事業では、多様化する市場ニーズに対応したグローバル・ネットワークを活用し、成長分野での商権創出に注力します。

IT・その他事業の「IT事業分野」では、景気に左右されない収益体質を確立し、着実な成長を図ります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア. 「経営基本方針」による企業価値向上への取り組み

当社は、短期的な構造改革の断行と中長期的な方向性を示した「経営基本方針」を平成21年4月27日に公表しました。この「経営基本方針」に基づき、これまで設備投資や在庫の圧縮、製造コスト・本社費の削減等の緊急対策に加え、グローバル最適生産体制構築や、徹底的な効率化による固定費圧縮等の構造改革を実施してきました。平成22年度以降の具体的な施策は(3) 会社の対処すべき課題に記載していますが、これらの施策を着実に実施して行くことにより、「人間への深い理解と豊かな想像力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」企業として「持続的な企業価値の増大」を図ります。

イ. 「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取

り組み（買収防衛策）

当社は、平成21年6月24日に開催された定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様の保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（原則として30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、原則として最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、当社のインターネットホームページ（<http://www.teijin.co.jp/about/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意の反映

本プランは、平成21年6月24日に開催された第143回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年といたします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ. 独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち3名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～6名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代および後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社従業員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

4【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。直近、金融情勢は一時に比べると落ち着きを見せており、帝人グループにおいては、資金調達に支障をきたす等の状況にはありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 競合・市況変動等にかかるもの

帝人グループは市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動により事業業績が大きく左右される可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、合成繊維のポリエステル繊維分野、化成品事業のフィルム分野やポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に大きな影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間財が多く、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、医薬医療事業は、公道価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質にかかるもの

医薬医療事業においては、医薬医療事業の中核会社である帝人ファーマ(株)内に、他の部門から独立した信頼性保証部門を設置し、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。製造物責任賠償については保険に加入していますが、生命関連商品を取り扱っているため、製品の欠陥により、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の研究開発にかかるもの

医療用医薬品の開発には、多額な費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後でも審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 海外活動にかかるもの

帝人グループは、合成繊維事業、化成品事業、医薬医療事業、流通・リテイル事業を中心に、中国、タイ・シンガポール等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、特に中国及び東南アジアの各国においては、次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法律・規制の施行、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

経済変動、政変・テロ・戦争等による社会的混乱

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

(1) 会社分割契約

当社は、平成21年12月18日開催の取締役会において、平成22年4月1日付けで当社の完全子会社である帝人ファイバー株式会社のポリエステル原料重合及び動力供給に関する事業、及び当社の完全子会社である帝人テクノプロダクツ株式会社の動力供給に関する事業を、それぞれ会社分割により承継することを決議いたしました。

詳細は、第5「経理の状況」2「財務諸表等」の重要な後発事象に記載のとおりです。

(2) その他の契約

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	デュボン社 (米国)	合弁会社の設立等に関する契約 ・ポリエステルフィルムを製造・ 販売する合弁会社を世界6ヶ国 で設立	1999.7.14 から 合弁会社の存続する期間
帝人ファーマ㈱ (連結子会社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・医薬品の供与 ・“ラキソベロン”等医薬品4品 目の製造に関する技術	2005.1.1 から 2016.12.31

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

6【研究開発活動】

帝人グループでは、技術革新を持続的な成長の核として認識し、成長性と収益性の向上を目的とした新事業創生への研究開発活動に積極的かつ効率的な投資を継続して実施しています。国内9ヶ所、海外7カ所のグローバルな研究開発ネットワークにおいて1,600名余りの研究者が、各事業グループの技術責任者（CTO）のもと、基礎研究を含めたグループ全体の研究開発戦略に基づくR&Dと連携強化を進め、ブランドステートメント「Human Chemistry, Human Solutions」を反映した研究開発と独創的なビジネスモデル構築の推進に努め、成果の早期事業化を目指しています。

持続的成長にむけたR&D戦略として、注力4市場である「自動車・航空機」「情報・エレクトロニクス」「ヘルスケア」「環境・エネルギー」において環境保全・省エネ・軽量化・BRICsの成長・高機能化等の環境変化に対応し、帝人グループのソリューションを提供するべく、3つの重点技術領域として「高機能素材」「グリーン・エネルギー」「ライフサイエンス」を特定しました。更に基幹技術群の中にポートフォリオ変革のための将来技術群を特定し、製品開発のパイプラインを設定・管理することで開発の加速を図ります。このために高分子化学、触媒化学等の化学技術や医薬・医療技術、IT技術等基盤技術を融合させ、ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等の先端技術も組み入れ、基幹技術群の充実と新たな価値創出を進めます。

ポリエステル、ポリカーボネート、アラミド、炭素繊維に代表される「高機能素材」領域では、性能と価格の追求に加えて、環境対応を配慮した付加価値向上を進めます。例えば新幹線N-700系のポリカーボネート樹脂窓での軽量化に続き、自動車用樹脂窓の実用化に向けた技術開発を進め、炭素繊維複合材料による車体の軽量化とともに環境対応技術による市場早期拡大に貢献します。また、自動車部材、電気・電子分野等の川中・川下の加工事業を取り込むことで、顧客や市場の信頼獲得とともに、素材の付加価値向上を図ります。循環型社会の構築を目指し、世界に先駆けたポリエステル繊維のケミカルリサイクル（“エコサークル”）の推進も継続展開します。

「グリーン・エネルギー」領域では、石油に代わる植物由来原料をベースにした高性能バイオプラスチック“バイオフロント”の商品開発に向けた実証プラント稼働や、環境に優しいバイオテクノロジーを用いた排水処理、高機能炭素繊維による放熱材料、耐熱アラミド素材を用いた電池部材や機能性ナノファイバー等の先端技術も積極的に取り組みます。

「ライフサイエンス」領域では、世界戦略製品として大型化を期待する新規痛風・高尿酸血症治療剤TMX-67の開発に成功し、販売エリアの拡大を進めるほか、在宅医療事業では米国に加え欧州、アジアへの展開等、海外における事業基盤の強化を図ります。

当連結会計年度の研究開発費は334億円(前期比43億円減)でした。

事業セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

合成繊維事業 : 高機能繊維分野のアラミド繊維や炭素繊維、ポリエステル繊維分野の各分野で、新機能、高付加価値、環境への配慮を意識しつつ研究開発に取り組んでいます。

アラミド繊維分野では、帝人テクノプロダクツ(株)において、メタアラミド繊維“コーネックス”で、次世代高性能消防服の開発や生産性向上技術の開発を行い、パラアラミド繊維“テクノーラ”では生産性向上技術や樹脂補強材の開発を行いました。ナノテクノロジーを用いた高性能化・高機能化の研究も引き続き推進しています。Teijin Aramid B.V.においては、パラアラミド繊維“トワロン”を用い新規高性能パルプの用途開発を継続しています。

炭素繊維分野では、東邦テナックス(株)において、炭素繊維“テナックス”事業で、高強度・高弾性率等の優れた機械特性を発揮させる技術開発、電気伝導性・耐食性等の特徴を応用した材料開発、また、帝人(株)「複合材料開発センター」と連携して自動車用部材をはじめとするコンポジット技術開発を進めています。

ポリエステル繊維分野では、環境対応技術や機能繊維素材の研究と商品開発を推進しています。環境対応技術としては、100 以下の常温・常圧で染色ができ、染色に必要なエネルギーを約30%抑制できるカチオン可染素材V4を開発しました。また、ポリエステルの循環型リサイクルシステム“エコサークル”の適応範囲をカーテン・寝具・マリノウエア等へと拡大しつつあります。機能繊維素材としては、繊維を垂直方向に配向させ高反発・低ヘタリと高度な通気性を兼備した新規不織布構造体“V-Lap”の製品・用途開拓に取組み、本格的な商業生産・販売を開始しました。“V-Lap”は織研合織賞ニューフロンティア部門を受賞し、高く評価されています。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は88億円でした。

- 化成事業** : 樹脂分野では、ポリカーボネート樹脂“バンライト”の改良改質、成形加工技術、新規ポリマーの開発及びフィルム・シート押出加工技術の研究を行っています。
 自動車の燃費向上及び環境対応として軽量化ニーズが高まる中、鋭意研究してきたガラス窓の樹脂化は、素材の開発と独自の超大型射出プレス成形機による成形加工技術の開発により、国内初のポリカーボネート樹脂製のリアクォーターウィンドウ、パーティションウィンドウに採用されました。これによりガラス対比40%以上の軽量化が実現されました。
 また、環境対応型の難燃技術を開発し、業界での最薄肉（厚み1.5mm、米国安全性規格UL94V-0相当）で、透明性を保持した難燃グレードを上市しました。射出成形用と押出成形用をラインアップし、今後成長の期待できるLED照明用途等への参入に努めます。
 平成21年4月には、国立大学法人山形大学工学部に、ポリマーアロイの権威である井上隆客員教授の指導のもと「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設しました。ナノオーダーの分散技術を用いた高機能ポリマーを開発し、理論的アプローチによりポリマー設計技術の高度化を図ります。
 フィルム分野では、ポリエチレンテレフタレート（PET）・ポリエチレンナフタレート（PEN）・ポリカーボネート（PC）フィルムを中心とした高機能・高性能フィルムを開発を行っています。液晶ディスプレイを中心としたフラットパネルディスプレイ（FPD）用やタッチパネル用新規高機能フィルム及びその加工品の開発、グローバルで需要が急拡大している太陽電池用フィルム及び次世代照明用フィルム、環境負荷低減を重視した新規工業用・加飾用・特殊包装用フィルムの開発に注力しています。大容量化が加速されるデータストレージ分野においては、第5世代リニアテープオープン（LTO5）用ベースフィルムの開発を行って来ましたが、この春に上市されました。また、PENフィルム“テオネックス”の次世代太陽電池・照明、自動車分野、易成形フィルム“テフレックス”の自動車、装飾・意匠用分野、超多層フィルムの装飾・意匠用、偽造防止用途拡大を推進しています。
 当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は48億円でした。
- 医薬医療事業** : 医薬品分野では、骨・関節領域、呼吸器領域、代謝・循環器領域の3分野に新薬研究の重点をおき、自社研究開発ならびに国内外の大学・研究機関・製薬会社等との共同研究・開発を積極的に行っています。
 代謝・循環器領域では、平成21年4月に、中外製薬と共同開発中の型糖尿病治療薬ITM-077が第相臨床試験に移行しました。また、同月に日産化学工業㈱と共同開発中の新規心房細動及び粗動の治療薬及び予防薬NTC-801が、第相臨床試験に移行しました。同年9月には、仏イプセン社から導入した先端巨大症治療薬ITM-014が第相臨床試験に移行しました。同年12月には、自社創製した痛風・尿酸血症治療剤TMX-67について、日本での承認申請を行いました。
 呼吸器領域では、平成22年3月に“オルベスコ”の小児に対する適応追加の承認申請を行いました。また、平成22年1月には“ベニロン”のチャージ・ストラウス症候群（*1）への適応追加が承認されました。
 在宅医療分野では、日本特殊陶業㈱と共同開発を行った酸素濃縮器5FXの製造準備を終え、上市しました。今後も、より安全性と操作性の向上した新規医療機器の開発・導入とともに、新たな在宅医療分野の創出に向けた研究開発を継続していきます。
 当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は126億円でした。
- 流通・リテール事業** : NI帝人商事㈱を中心に新製品の企画開発を主とする研究開発を行っています。多様化・細分化する市場ニーズに沿った新製品開発のために、試験反作成、品質調査、物性テスト等の試作試験を実施しています。
 当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は2億円でした。
- IT・新事業他** : IT分野では、前期から実施してきました「仮想化技術」（*2）の研究開発成果をベースとし、データセンター・サービス事業で、ユーザーがインターネット経由に必要な機能のみを選択してソフトウェアを利用できるようにするサービス（「SaaS」*3）を開始しました。
 当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は0億円でした。

持株会社である帝人㈱で行うコーポレート研究（グループ共通の基礎研究及び新事業・新製品創出）では、これまで培ってきた合成化学や高分子化学分野での研究開発基盤を更に強化し、新規事業創出を目指しています。中長期の研究開発では、平成21年4月に発表した経営基本方針の製品開発パイプラインに基づき、ポリマー、先端医療材料、エレクトロニクス材料等に関わる技術探索を進めています。

基礎研究分野では、社内外の技術融合を図ることを目的に「融合技術研究所」を開設しました。新事業・新製品創出については自社開発の耐熱性バイオプラスチック“バイオフロント”の市場開発を加速することを目的として、松山事業所に実証プラントを建設し、平成21年9月から稼働を開始しました。水処理では、大阪府と中国江蘇省の日中友好交流の枠組みの中で、農村集落排水整備プロジェクトへ参画し、現地で実証試験を実施することで合意しました。

その他、自動車・航空機分野では複合材料の研究開発ならびに市場開発を複合材料開発センターで推進しています。更にエレクトロニクス分野ではフレキシブルディスプレイ用の基板開発を進めています。

これらに係る当連結会計年度の研究開発費は70億円でした。これらの費用については、各事業への配賦は行わずに「消去又は全社」に表示しています。

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

- * 1 チャージ・ストラウス症候群：気管支喘息を有する人で、血液中の白血球の一種である好酸球の増加が著明な人に、細い血管に血管障害（血管炎）を生じる疾病、厚生労働省難治性疾患克服研究事業の対象疾患に指定されています。
- * 2 サーバの中央処理装置は、最大能力の1～2割程度の利用率と言われていますが、サーバ仮想化ソフトにより未使用リソースの有効活用が可能となります。サーバの利用効率を向上することにより、サーバ購入費用や運転費用の削減（コスト削減）、更にはサーバ数を削減することによる省エネ（地球環境への貢献）等の効果が期待されています。
- * 3 SaaS：software as a serviceの略です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

帝人グループの平成21年度連結決算は、売上高が7,658億円（前期比18.8%減）となりました。また、営業利益は134億円（同25.2%減）、経常利益は21億円（前期は経常損失27億円）、当期純損失は357億円（前期は当期純損失430億円）となりました。

売上高は、医薬医療事業が増収となったものの、合成繊維事業や化成系事業といった素材事業及び流通・リテール事業の販売減等で、大幅な減収となりました。

営業利益は、素材事業での需要低迷のため、前期比で減益となりました。

経常利益は営業外損益の改善により前期比で増益となりました。

また、当期純損失は、生産設備の稼働低下に伴う異常操業損失の発生、構造改革に関連した事業構造改善費用の発生、特にインドネシアのポリエステル繊維子会社の譲渡に伴う損失等の費用や、金銭信託の追加拠出による損失の計上等があったものの、法人税等の減少もあり前期比で赤字は減少しました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産

総資産は8,231億円となり、前期末に比べ511億円減少しました。これは、たな卸資産の減少や大型設備投資の凍結と減価償却の進捗により有形固定資産残高が減少したこと等によります。

負債は、前期末比164億円減少し、5,278億円となりました。この内、短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、同411億円減少し、3,203億円となりました。有利子負債の減少は、設備投資の抑制や在庫削減等により確保したキャッシュ・フローを原資として返済を進めたこと等によります。

純資産は2,953億円となり、前期末に比べ347億円減少しました。この内「株主資本」に「評価・換算差額等」を加えた自己資本は、2,713億円と前期末比343億円減少しました。これは、357億円の当期純損失を計上したこと等によります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、多額の当期純損失に加え、売上債権の増加や法人税等の支払があったものの、たな卸資産の減少、仕入債務の増加や、減価償却費及びその他の償却費等により、804億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、大型設備投資の凍結により、設備投資を前期の758億円から363億円に圧縮したものの、投資有価証券の売却による収入等との差し引きで334億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは470億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債の発行・償還、長短借入金の借入れ・返済と配当金支払い等の差し引きで429億円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は41億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標は以下のとおりです。

	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
ROA (%)	8.5	7.7	6.5	1.9	1.6
ROE (%)	7.9	9.7	3.3	12.3	12.4
D/Eレシオ	0.88	0.81	0.83	1.18	1.18
自己資本比率 (%)	35.9	36.7	38.5	35.0	33.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	56.1	51.0	40.6	27.8	36.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.0	3.1	6.1	8.9	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.3	11.5	4.5	4.0	13.1

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROA (総資産営業利益率)・・・営業利益/期首・期末平均総資産
- ・ ROE (自己資本当期純利益率)・・・当期純利益/期首・期末平均自己資本
- ・ D/Eレシオ (有利子負債自己資本比率)・・・期末有利子負債/期末自己資本
- ・ 自己資本比率・・・(期末純資産の合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)/期末総資産
 * 第140期の「自己資本比率」の欄には、従来の「株主資本比率」を記載しています。
- ・ 時価ベースの自己資本比率・・・株式時価総額/時価ベースの総資本
 * 株式時価総額・・・期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)にて算出。
 * 時価ベースの総資本・・・期末自己資本を時価ベースに置き換えて算出。
- ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率・・・有利子負債/営業キャッシュ・フロー
 * 営業キャッシュ・フロー・・・連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用。
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ・・・営業キャッシュ・フロー/利払い
 * 利払い・・・連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は363億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。事業の種類別セグメント毎の実績を示すと以下のとおりです。

合成繊維事業：[設備投資実施額 142億円]

ポリエステル繊維分野において、品質維持、設備の更新を目的とした投資を実施しました。

高機能繊維分野において、欧州でのパラアラミド繊維の増設及び、ドイツでの炭素繊維の増設等の投資を実施しました。

化成品事業：[設備投資実施額 58億円]

フィルム分野において、品質維持、設備の更新を目的とした投資を実施しました。

樹脂分野において、品質維持、合理化のための投資を実施しました。

医薬医療事業：[設備投資実施額 84億円]

新製品、研究開発及び能力維持のための投資を実施しました。

流通・リテイル事業：[設備投資実施額 2億円]

合理化・省力化のための投資を実施しました。

IT・新事業他：[設備投資実施額 23億円]

新製品開発、競争力強化のための投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 55億円]

合理化・省力化のための投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)2 5,257	608	(注)2 2,780 (763)	274	8,920	94
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)2 4,720	2,013	(注)2 4,087 (1,630)	108	10,929	19
帝人ファイバー㈱	松山事業所 (愛媛県松山市)	合成繊維	“テトロン”系、 “テトロン”綿製造 設備	2,035	6,809	-	98	8,942	379
	徳山事業所 (山口県周南市)	合成繊維	“テトロン” 綿製造設備、ポリエ ステル原料リサイク ル設備	734	2,267	814 (187)	21	3,838	147
帝人テクノプロダ クツ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	合成繊維	“コーネックス” 綿製造設備	227	784	-	19	1,030	97
	松山事業所 (愛媛県松山市)	合成繊維	“テクノーラ” 糸製造設備	305	1,631	-	22	1,958	72
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	合成繊維	炭素繊維製造設備	4,102	9,750	668 (156)	426	14,946	383
帝人フィルム㈱	岐阜事業所 (岐阜県 安八郡安八町)	化成品	賃貸用建物・土地	(注)2 815	-	(注)2 2,930 (147)	1	3,748	-
	宇都宮事業所 (栃木県 宇都宮市)	化成品	賃貸用建物・土地	(注)2 28	-	(注)2 1,021 (149)	0	1,049	-
帝人デュボンフィ ルム㈱	岐阜工場 (岐阜県 安八郡安八町)	化成品	“テトロン” フィルム製造設備	2,102	5,273	-	47	7,423	405
	宇都宮工場 (栃木県 宇都宮市)	化成品	“テトロン” フィルム製造設備	3,436	1,906	-	47	5,390	217
帝人化成㈱	松山工場 (愛媛県松山市)	化成品	ポリカーボネート 樹脂・MRシート製造 設備	3,045	3,971	1,002 (57)	121	8,139	392
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	医薬医療	医薬品、在宅医療機 器製造設備	2,760	2,009	-	493	5,262	289
	東京研究 センター (東京都日野市)	医薬医療	研究設備	3,951	87	191 (63)	574	4,803	208

(2) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.	Tangerang (INDONESIA)	合成繊維	ポリエステル繊維 製造設備	2,194	6,279	105 (624)	453	9,032	982
TEIJIN(THAILAND) LIMITED	Ayutthaya (THAILAND)	合成繊維	ポリエステル繊維 製造設備	740	2,186	1,042 (230)	41	4,010	403
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	合成繊維	ポリエステル織物 製造設備	2,162	1,661	645 (360)	535	5,006	1,294
Teijin Monofilament Germany GmbH	Bobingen (GERMANY)	合成繊維	PETモノフィラメン ト製造設備	415	2,110	218 (48)	234	2,979	241
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	合成繊維	炭素繊維製造設備	4,008	8,043	221 (98)	1,447	13,719	324
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	合成繊維	パラ系アラミド織 維製造設備	7,635	25,456	194 (176)	855	34,142	628
	Delfzijl (NETHERLANDS)	合成繊維	パラ系アラミド織 維製造設備	2,475	31,083	-	198	33,757	237
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,773	15,860	144 (303)	136	18,914	164
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore (SINGAPORE)	化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	3,672	13,923	-	31	17,627	188

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。

なお、上記金額には消費税等を含んでいません。

- 2 提出会社及び帝人フィルム(株)が所有しており、主として連結子会社に賃貸しています。
- 3 “ ” マークは登録商標を示します。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	3,000,000,000株
計	3,000,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与)

株主総会の特別決議日 平成17年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	390(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 515(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成22年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 515 資本組入額 258	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員もしくは は理事または当社の連結子会社もしくは重要な 関連会社の取締役及び重要な使用人のうち、いづ れの地位も退いた後においても、新株予約権割当 契約に定めた条件により権利喪失しない限り新 株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相 続人(代襲者及びいわゆる再代襲者を含む。)のみ が一代限りにおいて新株予約権を行使すること のみを認める。ただし、当該相続人による行使は、 新株予約権割当契約に定めたところに従うこと を条件とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(会社法第238条第 2 項及び第240条第 1 項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	127(注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7月10日 至 平成38年 7月 9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成37年 7月 9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年 7月10日から平成38年 7月 9日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成19年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	184(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年7月5日から平成39年7月4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成20年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	322(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	322,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年7月7日から平成40年7月6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成21年 6月24日		
	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	420(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 253 資本組入額 127	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年7月9日から平成41年7月8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年8月31日 (注)1	109,000	928,407,872	24	70,812	24	63,143
平成19年9月1日 (注)2	56,325,793	984,733,665	-	70,812	38,177	101,320
平成19年9月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	20,000	984,753,665	3	70,815	3	101,324
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	5,000	984,758,665	0	70,816	0	101,324

(注)1 新株予約権の行使による増加です。

2 東邦テナックス㈱との株式交換：交換比率 1 : 1.15、発行価格 677.8円、資本組入額 0円

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	127	54	646	396	34	97,005	98,264	-
所有株式数 (単元)	23	391,661	14,078	40,073	227,913	72	303,359	977,179	7,579,665
所有株式数の 割合(%)	0.00	40.08	1.44	4.10	23.32	0.01	31.05	100.00	-

(注)1 自己株式2,513,843株は「個人その他」欄に2,513単元及び「単元未満株式の状況」欄に843株含めて記載しています。なお、自己株式2,513,843株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有残高は2,512,843株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に3単元含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	138,658	14.08
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	55,701	5.66
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	45,029	4.57
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	34,489	3.50
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	26,553	2.70
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	15,624	1.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	12,915	1.31
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	12,875	1.31
オーディー05オムニバス チャイナトリーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	12,696	1.29
大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株))	大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	12,250	1.24
計	-	366,793	37.25

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 138,658千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 55,701千株

資産管理サービス信託銀行(株) 26,553千株

2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成22年2月22日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当期末現在における(株)三菱東京UFJ銀行以外の法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	34,489	3.50
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	36,875	3.74
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	2,335	0.24
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,184	0.32

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,512,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 1,000株です。
	(相互保有株式) 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 974,322,000	974,322	同上
単元未満株式	普通株式 7,579,665	-	同上
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	974,322	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	2,512,000	-	2,512,000	0.26
(相互保有株式) 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	2,857,000	-	2,857,000	0.29

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び重要な使用人ならびに当社の関係会社の取締役及び重要な使用人の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月23日の定時株主総会において決議されたもの、ならびに会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員・理事等に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを平成18年6月23日、平成19年6月20日、平成20年6月20日、平成21年6月24日及び平成22年6月23日の取締役会にて決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人及び関係会社取締役 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年6月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成22年 6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事等 48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
株式の数(株)	349,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 9日 至 平成42年 7月 8日
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事(待遇者を含む、以下同じ)の地位(待遇者については「処遇」に読み替える、以下同じ)を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事等として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事等の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成41年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年7月9日から平成42年7月8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月26日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月1日～ 平成22年3月19日)	2,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	549,093,388
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	250,906,612
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	31.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	31.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	109,925	31,045,593
当期間における取得自己株式	12,277	3,766,721

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	2,050,000	622,335,904
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	36,775	15,831,422	609	184,983
(ストック・オプションの行使)	44,000	17,397,485	-	-
保有自己株式数	2,512,843	-	474,511	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、併せて「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性」を勘案して実施することとしています。

また、内部留保については、当面、事業構造改革を通じた競争力の回復に活用し、中長期的には、販売、研究開発及び生産体制の整備・拡充に向けた先行投資に充当します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり2円00銭を実施することとしました。これにより年間の配当金は、2円00銭となります。

なお、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月10日 取締役会決議	1,964	2.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第140期 平成18年3月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月
最高(円)	852	899	694	446	347
最低(円)	443	594	363	166	213

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	294	288	314	310	287	315
最低(円)	265	243	269	273	259	262

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		長島 徹	昭和18年1月2日生	昭和40年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年11月 平成14年6月 平成15年4月 平成20年6月 当社入社 同 機能ファイバー事業本部長 同 執行役員 同 取締役 C E S H O 同 常務取締役 C M O 兼 経営 企画室長 同 代表取締役社長 C O O 同 C E O 帝人ファイバー(株)取締役会長 兼 帝人化成(株)取締役会長 当社取締役会長(現)	(注)3	136
代表取締役 社長 執行役員	C E O	大八木 成男	昭和22年5月17日生	昭和46年3月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月 当社入社 同 執行役員 医薬事業本部 医薬業務営業部門東京支店長 同 医薬事業本部長 同 医薬医療事業グループ長 兼 医薬事業本部長 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 当社 C I O 同 常務取締役 同 専務取締役 兼 インフォコム(株)取締役 当社 C S O 同 代表取締役社長 C E O 同 代表取締役社長執行役員 C E O (現)	(注)3	95
代表取締役 副社長 執行役員	C F O 兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture	片山 隆之	昭和20年10月9日生	昭和43年4月 平成9年1月 平成9年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 当社入社 同 工業フィルム第2部長 同 取締役 同 C F O 同 常務取締役 帝人クリエイティブスタッフ(株) 代表取締役社長 当社フィルム事業グループ長 兼 CEO, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 帝人フィルム(株)代表取締役社長 当社 C S O 兼 秘書室、法務室、 業務監査室(現 経営監査室) 担 当 兼 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 当社代表取締役専務取締役 同 C S R O 兼 フィルム事業・樹 脂事業管掌 兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 当社代表取締役副社長 Vice Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 当社 C F O (現) Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture (現) 当社代表取締役副社長執行役員 (現)	(注)3	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務 執行役員	CMO 兼 BRICS 担 当 兼 モビリティ ビジネス企画 室担当 兼 E & E ビジ ネス企画室 担当	森田 順二	昭和22年 9 月18日生	昭和45年 4 月 平成12年 6 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成17年 6 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 当社入社 同 執行役員 兼 PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation (現 PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.) (平成22年 4 月 売却) 取締役社長 当社帝人グループ常務執行役員 兼 NI 帝人商事(株)専務取締役 当社流通・製品事業グループ長 兼 NI 帝人商事(株)代表取締役社長 当社帝人グループ専務執行役員 同 CMO (現) 兼 CIO 兼 BRICS 担当 (現) 同 常務取締役 同 モビリティビジネス企画 室担当 (現) 兼 E & E ビジ ネス企画室担当 (現) 同 代表取締役専務執行役員 (現)	(注) 3	28
取締役専務 執行役員	ポリエステル 織 維事業 グル ープ長 兼 帝 人ファイバー(株) 代表取締役 社長 CEO	亀井 範雄	昭和23年 6 月13日生	昭和47年 4 月 平成13年 7 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成21年11月 平成22年 6 月 当社入社 同 執行役員 兼 Akra Teijin, S.A.de.C.V. 副社長 当社帝人グループ常務執行役員 兼 産業繊維事業グループ長 兼 帝人テクノプロダクツ(株) 代表取締役社長 当社帝人グループ専務執行役員 同 ポリエステル繊維事業グル ープ長 (現) 兼 帝人ファイ バー(株) 代表取締役社長 同 常務取締役 帝人ファイバー(株)代表取締役社長 CEO (現) 当社取締役専務執行役員 (現)	(注) 3	25
取締役常務 執行役員	CTO	谷田部 俊明	昭和25年 3 月20日生	昭和49年 4 月 平成17年 6 月 平成17年 7 月 平成18年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 当社入社 同 帝人グループ理事 兼 電子材料開発推進部長 同 CMO 補佐 同 新事業開発グループ長 同 帝人グループ執行役員 同 帝人グループ常務執行役員 同 新事業開発グループ長補佐 兼 CTO 補佐 同 CTO (現) 同 取締役常務執行役員 (現)	(注) 3	6
取締役 執行役員	経営企画部門長	福田 善夫	昭和28年 3 月1日生	昭和51年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 5 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 当社入社 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファイバー(株)取締役 PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk. (平成22年 4 月売却) 取締役社長 当社経営企画部門長 (現) 同 取締役執行役員 (現)	(注) 3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
独立社外 取締役	-	鈴木 勝也	昭和13年5月11日生	昭和37年4月 平成2年1月 平成4年1月 平成5年8月 平成7年8月 平成10年11月 平成14年5月 平成17年6月	外務省入省 同 経済協力開発機構日本政府 代表部公使 同 情報調査局長 総理府国際平和協力本部事務局長 特命全権大使ベトナム国駐在 特命全権大使ブラジル国駐在 日朝国交正常化のための本会談 日本政府代表 朝鮮半島エネルギー開発機構 担当大使 当社独立社外取締役(現) 同 アドバイザー(現)	(注)1 (注)3	8
独立社外 取締役	-	鈴木 邦雄	昭和14年8月27日生	昭和37年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	大阪商船(株)(現 ㈱商船三井) 入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務取締役 同 代表取締役副社長 同 代表取締役社長 社長執行役員 同 代表取締役取締役会長 会長執行役員 同 代表取締役 取締役会長 当社独立社外取締役(現) 同 アドバイザー(現) ㈱商船三井 相談役(現)	(注)1 (注)3	19
独立社外 取締役	-	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年6月	東京電気化学工業(株) (現 T D K(株))入社 同 取締役 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長(現) 旭硝子(株)社外取締役(現) 当社独立社外取締役(現) 同 アドバイザー(現) 野村證券(株)社外取締役(現) 野村ホールディングス(株)社外取締役 (現)	(注)1 (注)3	1
常勤監査役	-	古川 博	昭和24年3月5日生	昭和46年3月 平成9年6月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 同 繊維企画管理部長 帝人クリエイティブスタッフ(株) 取締役(財務部長) 当社CFO補佐(経理財務担当)兼 経理・財務室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ(株) 取締役(経理財務部門長) 当社帝人グループ執行役員 同 帝人グループ常務執行役員 同 監査役付 同 常勤監査役(現)	(注)4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	佐野 喜八郎	昭和22年4月1日生	昭和46年3月 当社入社 平成14年4月 Teijin Polyester (Thailand) Limited社長 兼 TEIJIN (THAILAND) LIMITED社長 平成14年6月 当社帝人グループ執行役員 平成16年4月 帝人化成(株)代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社帝人グループ常務執行役員 平成17年4月 当社樹脂事業グループ長 兼 帝人化成(株)代表取締役社長 平成20年4月 当社監査役付 平成20年6月 同 常勤監査役(現)	(注)5	35
監査役	-	林 良造	昭和23年3月13日生	昭和45年4月 通産省(現 経済産業省)入省 昭和63年6月 同 機械情報産業局 情報処理振興課長 平成8年8月 同 資源エネルギー庁石油部長 平成10年6月 同 機械情報産業局次長 平成13年1月 同 大臣官房長 平成14年7月 同 経済産業政策局長 平成15年8月 独立行政法人経済産業研究所 コンサルティングフェロー 財団法人産業研究所顧問 日本生命保険相互会社顧問 平成16年6月 当社監査役 平成16年9月 (株)NTTデータ経営研究所非常勤顧問(現) 平成17年4月 東京大学公共政策大学院教授(現) 平成20年6月 当社監査役(再任)(現) 平成21年6月 伊藤忠商事(株)社外監査役(現)	(注)2 (注)5	13
監査役	-	守屋 俊晴	昭和19年3月1日生	昭和45年2月 公認会計士小澤弘事務所入所 昭和47年10月 公認会計士登録 公認会計士・税理士 守屋俊晴事務所開設 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所 (現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和59年5月 同 代表社員 (平成18年5月 新日本監査法人退任) 平成16年4月 学校法人東洋学園 講師(現) 平成17年4月 公立大学法人首都大学東京 監事 (現) 平成18年4月 学校法人法政大学(会計大学院) イノベーション・マネジメント研究科 アカウンティング専攻・教授 (現) 平成18年6月 ニフティ(株)社外監査役(現) 富士通フロンテック(株)社外監査役 (現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)2 (注)4	34
監査役	-	林 紀子	昭和18年6月29日生	昭和43年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 平成8年12月 東京都建設工事紛争審査委員(現) 平成12年4月 東京弁護士会両性の平等に関する委員会委員長 平成12年5月 はやし法律事務所 代表(現) 平成13年4月 中央労働委員会公益委員 平成17年4月 厚生労働省労働政策審議会委員 兼 雇用均等分科会長(現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)2 (注)6	2
計						525

- (注) 1 取締役 鈴木勝也、鈴木邦雄及び澤部肇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役 林良造、守屋俊晴及び林紀子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成19年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 当社では、グループ経営の観点から、帝人㈱の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。

下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人㈱の事業グループ長を兼務している者、帝人㈱のチーフオフィサーを兼務している者を記載しています。

役名	氏名	職名
帝人グループ専務執行役員	森田 義一	C S R O 兼 秘書室、法務室、経営監査室担当
帝人グループ専務執行役員	酒井 和幸	樹脂事業グループ長 兼 帝人化成㈱代表取締役社長
帝人グループ専務執行役員	西川 修	C I O 兼 医療医薬事業グループ長 兼 帝人ファーマ㈱代表取締役社長
帝人グループ常務執行役員	三嶋 孝司	炭素繊維事業グループ長 兼 東邦テナックス㈱代表取締役社長
帝人グループ常務執行役員	久保 健二	新事業開発グループ長
帝人グループ常務執行役員	Eiso W.A. Alberda van Ekenstein	アラミド繊維事業グループ長 兼 帝人テクノプロダクツ㈱代表取締役社長
帝人グループ常務執行役員	北野 弘	流通・製品事業グループ長 兼 N I 帝人商事㈱代表取締役社長
帝人グループ常務執行役員	高橋 卓	フィルム事業グループ長 兼 帝人フィルム㈱代表取締役社長(兼 フィルム事業部門長)兼 Vice Chairman of Global Management Committee and Global COO Teijin DuPont Films Global Joint Venture
帝人グループ執行役員	吉野 隆	I T 事業グループ長 兼 インフォコム㈱代表取締役社長
帝人グループ執行役員	後藤 陽	C E N O 兼 帝人エンテック㈱代表取締役社長
帝人グループ執行役員	武居 靖道	C H O 兼 帝人クリエイティブスタッフ㈱代表取締役社長

(注) C E S H O : Chief Environment Safety & Health Officer

- C M O : Chief Marketing Officer
- C O O : Chief Operating Officer
- C E O : Chief Executive Officer
- C I O : Chief Information Officer
- C S O : Chief Strategy Officer
- C F O : Chief Financial Officer
- C S R O : Chief Social Responsibility Officer
- C T O : Chief Technology Officer
- C E N O : Chief Engineering Officer
- C H O : Chief Human - resources Officer

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

全体概要

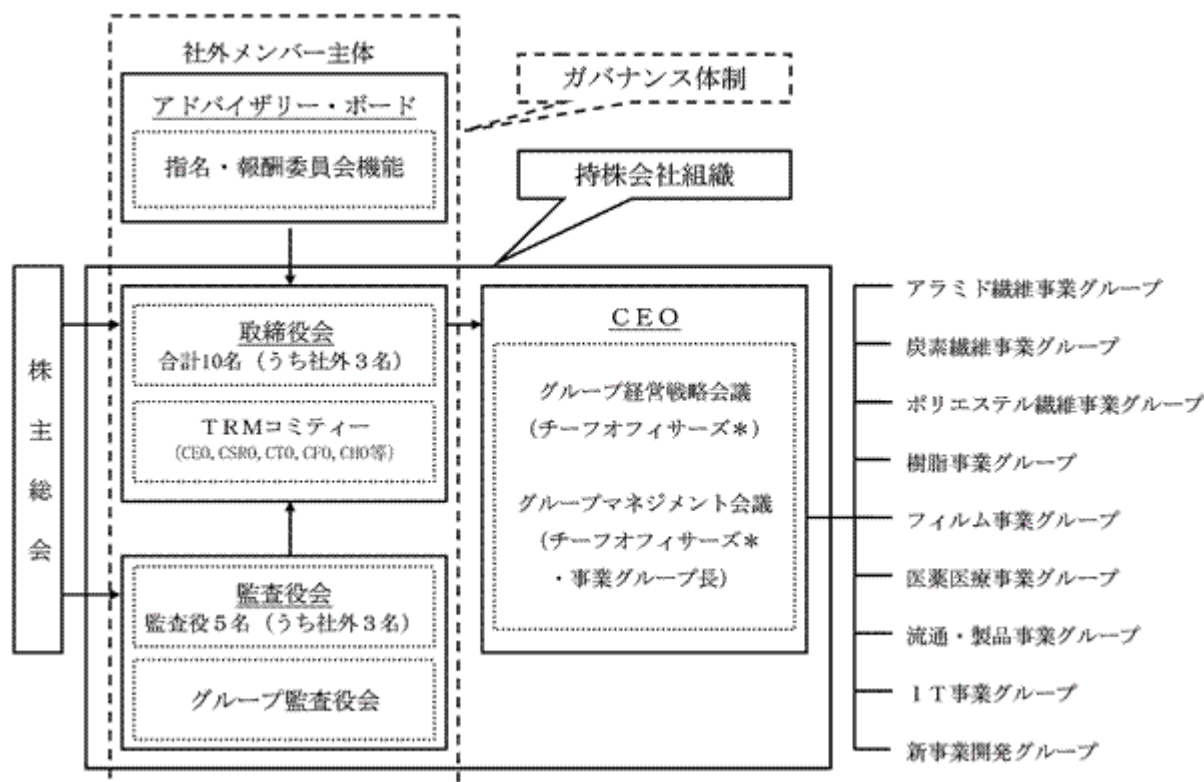
平成11年以来、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード（経営諮問委員会）」の設置、取締役の削減、執行役員制の導入、連結ROA（総資産営業利益率）に連動させた役員報酬制度等、先駆的な経営改革を推進してきました。そして平成15年には、「コーポレート・ガバナンスガイド」を制定し、一連の改革とガバナンスについて明文化し、公表しました。

その後も、社会環境、法的環境の変化に応じた最適の仕組みを目指し、監査役会の機能強化と独立性向上のための社外監査役の増員、新会社法に対応する「内部統制システム整備」の決議等を実施しています。これらのコーポレート・ガバナンス関連の施策を踏まえ、平成19年4月に「コーポレート・ガバナンスガイド」の改定を行いました。

また、持続的な企業価値増大を目指す帝人グループ中長期基本方針に沿って、役員報酬決定要素に連結ROE（自己資本当期純利益率）を追加する等、経営システムの整備・改善を継続しています。

企業統治の体制の概要

ア．企業統治の体制の概要



* チーフオフィサーズ

CEO : Chief Executive Officer
 CSRO : Chief Social Responsibility Officer
 CTO : Chief Technology Officer
 CMO : Chief Marketing Officer
 CFO : Chief Financial Officer
 CHO : Chief Human Resources Officer
 CIO : Chief Information Officer
 CENO : Chief Engineering Officer
 TRMコミティー : Total Risk Management Committee

帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則、月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、CEOが、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、チーフオフィサーズ、及びCEOが指名した者、また「グループマネジメント会議」は、CEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、チーフオフィサーズ、事業グループ長及びCEOが指定した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役とオブザーバーとして経営戦略室長、秘書室長、法務

室長、経営監査室長、広報・IR室長が両会議に出席します。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。取締役のうち3名を、独立性を確保した社外取締役としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は会長が務めることとしています。

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

その他、経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザー・ボードには、5～6名の社外アドバイザー（日本人3名、外国人2～3名）と会長、社長（CEO）がメンバーとして参加し、アドバイザー・ボードの委員長は会長が務めます。

また、アドバイザー・ボードは、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEO・代表取締役の業績評価等を行っています。

イ．企業統治の体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現在の会社法のもとで、取締役に要求されている業務執行と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、片や社内取締役が主導する業務執行と、片や社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しています。これに加え、近年の監査役機能強化の流れもあり、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「委員会設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。本件決議の内容は、原則として毎年7月の取締役会にて、定期的に見直し、または確認します。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/about/governance/resolution.html>）に掲載していますが、その概要は、以下のとおりです。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」（インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.teijin.co.jp/about/governance/guide.html>にてご覧頂けます）においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、帝人グループの使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、CSROをコンプライアンスの責任者に任命し、CSR企画室を所管させます。

帝人グループの役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または持株会社である当社に報告するものとします。CSROは、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議の上、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

帝人グループの違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとします。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に帝人グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

CEO直轄の経営監査室を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査を行い、内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSROを反社会的勢力対応の責任者に任命し、

- C S R企画室は、人事・総務室と共同で対応方針等を制定して帝人グループの役員及び使用人に周知徹底します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、T R M（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。
T R Mコミティー（下記エ．リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として業務運営リスクを対象とし、T R M基本方針、T R M年次計画等を取締役に提案します。C S R OとC S R企画室は、業務運営リスクを担当し、帝人グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。C E Oは、経営戦略リスクを評価し、取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。
災害、役員・使用人の不適正な業務執行、基幹I Tシステムの故障等のリスク発生時における事業の継続を確保するための体制を整備します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役の内、複数名は、当社が定める独立性要件を満足する独立社外取締役とします。
取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。
取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、帝人グループとしての規範、規則を整備します。
帝人グループ会社間の取引は、社会規範に照らし適切なものとします。
代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。
経営監査室は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。
監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査室との緊密な連携等の確な体制を構築します。
当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、職務を補助すべき使用人として、原則2名以上の監査役付を置きます。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役付の独立性を確保するため、監査役付の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、監査役付の人事考課は、常勤監査役が行います。
監査役付は、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当業務の執行状況を報告します。
代表取締役等は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのE S H（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものが発生した場合、または発生の恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対し報告します。
取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が帝人グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。
- i. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす社外監査役とし、対外透明性を担保します。
監査役は、当社及び帝人グループ会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。
- 2) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況
- a. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は事業活動を行うに当たり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ

- 「企業行動規範」の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。
- b. 反社会勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

「企業行動規範」を日常の事業活動の中で具体化するために帝人グループ社員が守るべき行動基準として定めた「企業行動基準」の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

C S R企画室及び人事・総務室を全社的な対応統括部署として、またC S R Oをこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業行動規範」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「TRMコミティー」を取締役会の下に設置し、CEO、CSRO、CTO、CFO、CHO、経営企画部門長をメンバーとして、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、CEOが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名としています。常勤監査役古川博氏は、当社入社以来30年以上にわたり財務及び経理の業務を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役守屋俊晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ企業の監査役で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査室」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の妥当性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。平成22年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は20名(上場子会社等の該当者を除く)となっています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査室」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査室とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会（年5～6回開催）、非定例会合及び月報等において、機動的に経営監査室より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査室と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」と）と、内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査室による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります（平成22年6月23日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスク・マネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、平成15年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規則化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。当社が定める独立取締役・独立監査役の要件の概要は次の通りとおります。

- 1) 帝人グループと重大な利害関係がない者
- 2) 以下のa. からe. に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、帝人グループと重大な利害関係のない独立取締役・独立監査役であるとみなします。
 - a. 帝人グループの内部従事者・内部出身者
 - b. 帝人グループに対する専門的サービス提供者
 - c. 帝人グループの顧客・取引先としての関係を有する者
 - d. 帝人グループと「取締役の相互兼任（インターダイレクターシップ）」の関係を有する者
 - e. 帝人グループとその他の利害関係を有する者

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査室の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係としては、内部統制部門から業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役は各内部統制部門を統括するチーフオフィサーズと意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

役員報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	325	190	22	113	8
監査役 (社外監査役を除く)	51	28	-	23	2
社外役員	68	68	-	-	7

(注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ．使用人兼務役員の使用人給与の内うち、重要なもの

該当事項がないため、記載していません。

エ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA(総資本営業利益率)を基準とし、これに連結当期純利益ROE(自己資本当期純利益率)・営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えた報酬金額としています。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 30,235百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内うち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,574,720	7,631	金融取引先関係強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	5,835	販売先関係強化のため
ナブテスコ(株)	4,469,400	5,568	仕入先関係強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,530	販売先関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	690,000	1,526	金融取引先関係強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	1,100,000	1,125	金融取引先関係強化のため
スズキ(株)	537,100	1,108	販売先関係強化のため
三井化学(株)	3,656,000	1,034	仕入先関係強化のため
ダイソー(株)	3,393,966	811	仕入先関係強化のため
(株)伊予銀行	902,488	802	金融取引先関係強化のため
(株)東京スタイル	1,151,000	748	販売先関係強化のため

ウ．保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
徳田 省三	あずさ監査法人	1年
穴戸 通孝	あずさ監査法人	3年
中嶋 歩	あずさ監査法人	3年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	16名
その他	31名
計	47名

その他当社定款規定について

ア．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

イ．取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

ウ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	145	4	122	0
連結子会社	189	-	166	-
計	335	4	288	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は368百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は314百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ監査に係わる助言業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ監査に係わる助言業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO（最高経営責任者）が決定します。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,956	23,122
受取手形及び売掛金	151,923	158,951
商品及び製品	95,418	71,583
仕掛品	11,641	9,389
原材料及び貯蔵品	28,005	25,342
短期貸付金	5,605	3,499
繰延税金資産	9,169	19,782
その他	32,456	23,745
貸倒引当金	2,056	2,671
流動資産合計	351,120	332,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	82,730	82,652
機械装置及び運搬具（純額）	167,310	163,010
土地	46,179	45,635
建設仮勘定	26,476	9,258
その他（純額）	17,007	16,344
有形固定資産合計	339,703	316,901
無形固定資産		
のれん	66,343	59,820
その他	15,623	17,613
無形固定資産合計	81,966	77,434
投資その他の資産		
投資有価証券	60,604	58,416
長期貸付金	3,024	4,178
前払年金費用	16,746	16,207
繰延税金資産	2,890	2,438
その他	20,743	16,753
貸倒引当金	2,643	2,004
投資その他の資産合計	101,366	95,990
固定資産合計	523,036	490,325
資産合計	874,157	823,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 69,444	2 84,256
短期借入金	2 72,431	54,136
1年内返済予定の長期借入金	8,279	10,023
コマーシャル・ペーパー	76,000	51,000
1年内償還予定の社債	26,281	14,295
未払法人税等	2,743	5,024
繰延税金負債	362	157
未払費用	19,402	17,117
値引割戻引当金	17	-
完成工事補償引当金	4	-
返品調整引当金	16	-
事業構造改善引当金	-	18,129
その他	50,090	39,707
流動負債合計	325,074	293,848
固定負債		
社債	36,695	32,973
長期借入金	140,385	155,505
退職給付引当金	19,240	18,474
役員退職慰労引当金	1,838	1,800
持分法適用に伴う負債	23	18
繰延税金負債	8,913	10,577
その他	12,000	14,589
固定負債合計	219,097	233,940
負債合計	544,171	527,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,324	101,327
利益剰余金	150,886	112,983
自己株式	225	772
株主資本合計	322,801	284,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,743	13,025
繰延ヘッジ損益	1,320	298
為替換算調整勘定	28,648	26,373
評価・換算差額等合計	17,224	13,049
新株予約権	321	401
少数株主持分	24,087	23,575
純資産合計	329,985	295,282
負債純資産合計	874,157	823,071

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	943,409	765,840
売上原価	1, 3 724,774	1, 3 573,938
売上総利益	218,635	191,901
販売費及び一般管理費	2, 3 200,669	2, 3 178,465
営業利益	17,966	13,435
営業外収益		
受取利息	616	657
受取配当金	1,173	934
雑収入	1,634	1,099
営業外収益合計	3,424	2,690
営業外費用		
支払利息	10,495	5,785
持分法による投資損失	8,046	3,389
雑損失	5,529	4,866
営業外費用合計	24,071	14,040
経常利益又は経常損失()	2,680	2,085
特別利益		
固定資産売却益	4 1,272	4 1,022
投資有価証券売却益	200	7,229
貸倒引当金戻入額	17	75
移転補償金	70	120
前期損益修正益	382	-
その他	137	1,022
特別利益合計	2,081	9,470
特別損失		
固定資産処分損	5 2,332	-
固定資産売却損	6 46	-
固定資産除売却損	-	5 1,509
投資有価証券評価損	2,700	1,221
貸倒引当金繰入額	312	600
異常操業損失	7 10,184	7 10,712
減損損失	8 11,587	8 4,386
環境対策費	9 16	9 408
事業構造改善費用	10 3,319	8, 10 20,621
金銭信託の追加拋出による損失	-	11 7,198
その他	2,804	1,492
特別損失合計	33,305	48,151
税金等調整前当期純損失()	33,904	36,595
法人税、住民税及び事業税	7,330	7,765
法人税等調整額	2,911	9,288
法人税等合計	10,241	1,523
少数株主利益又は少数株主損失()	1,182	610
当期純損失()	42,963	35,683

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,815	70,816
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	70,816	70,816
資本剰余金		
前期末残高	101,324	101,324
当期変動額		
新株の発行	0	-
自己株式の処分	41	2
自己株式処分差損の振替	40	-
当期変動額合計	0	2
当期末残高	101,324	101,327
利益剰余金		
前期末残高	199,952	150,886
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,342	-
当期変動額		
剰余金の配当	6,398	1,968
当期純損失()	42,963	35,683
その他	1,006	250
自己株式処分差損の振替	40	-
当期変動額合計	50,408	37,903
当期末残高	150,886	112,983
自己株式		
前期末残高	244	225
当期変動額		
自己株式の取得	76	580
自己株式の処分	95	33
当期変動額合計	18	546
当期末残高	225	772
株主資本合計		
前期末残高	371,848	322,801
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,342	-
当期変動額		
新株の発行	1	-
剰余金の配当	6,398	1,968
当期純損失()	42,963	35,683
その他	1,006	250
自己株式の取得	76	580
自己株式の処分	54	35
当期変動額合計	50,388	38,447
当期末残高	322,801	284,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,062	12,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,318	281
当期変動額合計	11,318	281
当期末残高	12,743	13,025
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	340	1,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	979	1,619
当期変動額合計	979	1,619
当期末残高	1,320	298
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,559	28,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,088	2,274
当期変動額合計	24,088	2,274
当期末残高	28,648	26,373
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,161	17,224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,386	4,175
当期変動額合計	36,386	4,175
当期末残高	17,224	13,049
新株予約権		
前期末残高	221	321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	80
当期変動額合計	99	80
当期末残高	321	401
少数株主持分		
前期末残高	20,017	24,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,070	511
当期変動額合計	4,070	511
当期末残高	24,087	23,575
純資産合計		
前期末残高	411,249	329,985
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,342	-
当期変動額		
新株の発行	1	-
剰余金の配当	6,398	1,968
当期純損失（ ）	42,963	35,683
その他	1,006	250
自己株式の取得	76	580
自己株式の処分	54	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,216	3,743
当期変動額合計	82,605	34,703
当期末残高	329,985	295,282

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

- 1 関連会社における英国会計基準に基づく退職給付債務の数理計算上の差異の処理等による剰余金の変動です。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	33,904	36,595
減価償却費及びその他の償却費	67,363	61,879
減損損失	11,587	4,386
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,716	551
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	18,129
貸倒引当金の増減額(は減少)	163	67
受取利息及び受取配当金	1,789	1,591
支払利息	10,495	5,785
持分法による投資損益(は益)	8,046	3,389
固定資産除売却損益(は益)	1,106	486
投資有価証券売却損益(は益)	198	7,165
投資有価証券評価損益(は益)	2,700	1,221
売上債権の増減額(は増加)	33,989	7,234
たな卸資産の増減額(は増加)	4,400	29,631
仕入債務の増減額(は減少)	35,110	15,451
その他	3,152	6,891
小計	58,286	94,047
利息及び配当金の受取額	3,526	3,773
利息の支払額	10,142	6,155
法人税等の支払額	11,279	4,034
金銭信託の追加拠出額	-	7,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,391	80,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,844	34,119
有形固定資産の売却による収入	2,021	1,757
投資有価証券の取得による支出	3,805	1,183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	24,536	-
投資有価証券の売却による収入	693	10,242
短期貸付金の増減額(は増加)	8,084	2,502
長期貸付けによる支出	1,071	1,804
長期貸付金の回収による収入	672	260
その他	6,348	6,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,303	33,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	36,321	20,488
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	23,000	25,000
社債の発行による収入	50,320	15,226
社債の償還による支出	32,764	28,436
長期借入れによる収入	68,886	25,753
長期借入金の返済による支出	13,301	8,473
配当金の支払額	6,398	1,968
少数株主への配当金の支払額	878	169
その他	7	606
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,178	42,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,991	80
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,274	4,128
現金及び現金同等物の期首残高	19,093	18,796
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,571	39
現金及び現金同等物の期末残高	18,796	22,964

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数は83社です。 連結子会社名は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。 なお、Braden Partners L.P.については持分の取得により、Diversified Structural Composites, Inc.ほか1社については新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。また、DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipほか1社については当連結会計年度末において持分の譲渡により連結子会社から除外していますが、当連結会計年度の損益については連結損益計算書に含まれています。更に、帝人ワオ(株)については清算終了により連結子会社から除外しています。 非連結子会社50社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません（フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか）。</p>	<p>連結子会社数は81社です。 連結子会社名は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。 なお、帝人テクロス(株)ほか1社については住江織物(株)のカーシート事業（海外事業部は除く）と、帝人ファイバー(株)のカーシート向けファブリック事業（帝人ファイバー(株)の100%子会社である帝人テクロス(株)他1社の全発行済株式の承継を含む）を統合して新合併会社スミノエティジンテクノ(株)を設立したことにより、当連結会計年度において連結子会社から除外しています。 非連結子会社42社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません（フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか）。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社50社及び関連会社35社のうち、非連結子会社49社（フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか）及び関連会社32社（DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.ほか）に対する投資について、持分法を適用しています。なお、非連結子会社6社（(株)ジーエイチクラフトほか5社）については株式の取得等により、関連会社2社（Esteve Teijin Healthcare S.L.ほか1社）については新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。加えて、関連会社2社（DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipほか1社）については持分の譲渡により、連結子会社から除外し、持分法適用の範囲に含めることとしました。更に、非連結子会社1社（Technical Fibers Application Institute B.V.）については株式の追加取得に伴い、関連会社から除外し非連結子会社に含めることとしました。</p>	<p>非連結子会社42社及び関連会社32社のうち、非連結子会社41社（フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか）及び関連会社29社（DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipほか）に対する投資について、持分法を適用しています。なお、関連会社1社（スミノエティジンテクノ(株)）については住江織物(株)との新合併会社の設立により、当連結会計年度から持分法の適用の範囲に含めることとしました。また、当連結会計年度から非連結子会社4社（新潟スリープラボ(株)ほか3社）については当社連結子会社（帝人在宅医療(株)）に吸収合併されたことにより、非連結子会社3社（ナップス(株)ほか2社）及び関連会社2社（DuPont Teijin Advanced Fibers(HK)Limitedほか1社）については清算終了により、非連結子会社1社（大塚高分子工業(株)）及び関連会社2社（NatureWorks LLCほか1社）については持分の譲渡により、持分法適用の範囲から除外しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度から非連結子会社1社(帝人エージェンシー(株))については当社連結子会社(株)ティビに吸収合併されたことにより(その後(株)ティビは帝人エージェンシー(株)に社名変更。)、非連結子会社2社(イメージシティ(株)ほか1社)については清算終了により、関連会社4社(浪華絹綿(株)ほか3社)については株式の譲渡等により、持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>持分法を適用していない子会社1社 (Vietnam Image Partner System Co., Ltd.)及び関連会社3社(オア(株)ほか)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。</p>	<p>持分法を適用していない子会社1社 (Vietnam Image Partner System Co., Ltd.)及び関連会社3社(オア(株)ほか)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、帝商産業(株)、(株)タキイ・コーポレーションの決算日は毎年1月末日、(株)フォークナー、(株)テイジンアソシアリテイルの決算日は毎年2月末日、PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.、TEIJIN (THAILAND) LIMITED、Teijin America, Inc.、Teijin Holdings USA, Inc.、Teijin Polyester (Thailand) Limited、南通帝人有限公司、Thai Namsiri Intertex Co., Ltd.、PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS、TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.等41社の決算日は毎年12月末日ですが、そのまま連結しています。</p> <p>ただし、上記決算日の異なる連結子会社45社については、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>	<p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 (1)市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定していません。) (2)市場価格のないもの 移動平均法による原価基準</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (1)市場価格のあるもの 同左 (2)市場価格のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。） （会計処理の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。 この変更による損益に与える影響は軽微です。</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 (1)国内会社 主に定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 (2)在外会社 定額法 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。これにより営業利益及び経常利益は604百万円、税金等調整前当期純利益は821百万円それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p> <p>ホ 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。</p>	<p>ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 (1)国内会社 同左 (2)在外会社 同左 無形固定資産 同左</p> <p>ホ 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理することとしています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、在外子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社の当連結会計年度末における内規に基づく基準額相当額に達するまでの額を繰入計上しています。</p> <p>ヘ 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>ト 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p>	<p>事業構造改善引当金 事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>（会計処理の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。 この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ヘ 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>ト 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象
	<p>為替予約 外貨建営業債権債務及び外貨建投融資</p> <p>通貨 同上</p> <p>オプション 同上</p> <p>通貨スワップ 借入金、社債</p> <p>金利スワップ 同上</p> <p>コモディティ・スワップ 燃料油</p> <p>ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジしています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。</p> <p>その他 当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社経理・財務室に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。</p> <p>チ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>為替予約 外貨建営業債権債務及び外貨建投融資</p> <p>通貨スワップ 借入金、社債</p> <p>金利スワップ 同上</p> <p>コモディティ・スワップ 燃料油</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>チ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。	のれん及び負ののれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ97,764百万円、17,192百万円、36,545百万円です。</p> <p>また、前連結会計年度において「ソフトウェア等」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「その他」として表示しています。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「前期損益修正益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「前期損益修正益」は125百万円です。</p> <p>また、前連結会計年度まで区分掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた流動負債の「値引割戻引当金」「完成工事補償引当金」「返品調整引当金」(当連結会計年度はそれぞれ17百万円、4百万円、11百万円)は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた特別利益の「前期損益修正益」(当連結会計年度は75百万円)は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度まで区分掲記していた特別損失の「固定資産処分損」「固定資産売却損」(当連結会計年度はそれぞれ1,415百万円、93百万円)は、金額的重要性及び区分掲記の必要性の見直しを行い、当連結会計年度より特別損失の「固定資産除売却損」として合算して表示しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は543,621百万円です。</p> <p>2 担保提供資産 このうち短期借入金 - 百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりです。 有形固定資産 193百万円 (帳簿価額) このうち支払手形及び買掛金24百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。 有形固定資産 152百万円 (帳簿価額) その他 5 " (") <hr/> 157 " (")</p> <p>3 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額2,242百万円を控除しています。</p> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券 (株式) 14,390百万円 その他 (出資金) 2,002 " (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,156百万円)</p> <p>5 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。 関係会社 DuPont Teijin Films U.S. 6,554百万円 Limited Partnership (66,723千US\$) DuPont Teijin Films 3,225百万円 UK Limited (12,400千STG ほか) その他7社 962百万円 (外貨建保証債務 1,864千US\$ ほかを含む) <hr/> 計 10,741百万円 関係会社以外 (株)センチュリーテクノコア 245百万円 その他12社 1,380 " 従業員に対する保証 833 " <hr/> 計 2,458 " なお、上記金額には保証予約74百万円が含まれています。 合計 (+) 13,200百万円</p> <p>6 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第4回無担保普通社債 15,000百万円</p> <p>7 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 40百万円</p> <p>8 売掛金の流動化による譲渡高 2,756百万円</p>	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は573,798百万円です。</p> <p>2 担保提供資産 支払手形及び買掛金24百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。 有形固定資産 151百万円 (帳簿価額) その他 5 " (") <hr/> 156 " (")</p> <p>3 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額2,321百万円を控除しています。</p> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券 (株式) 15,302万円 その他 (出資金) 3,784 " (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,140百万円)</p> <p>5 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証 (保証予約を含む) は次のとおりです。 関係会社 DuPont Teijin Films U.S. 5,070百万円 Limited Partnership (54,500千US\$) DuPont Teijin Films 2,756百万円 UK Limited (14,030千EUROほか) その他5社 1,608百万円 (外貨建保証債務 1,568千US\$ ほかを含む) <hr/> 計 9,436百万円 関係会社以外 医療法人社団新洋和会 340百万円 その他12社 1,548 " 従業員に対する保証 641 " <hr/> 計 2,529 " 合計 (+) 11,965百万円</p> <p>6</p> <p>7 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 101百万円</p> <p>8 売掛金の流動化による譲渡高 2,393百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">6,020百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">1 運賃諸掛</td><td style="text-align: right;">18,542百万円</td></tr> <tr><td>2 給料賃金</td><td style="text-align: right;">43,725 "</td></tr> <tr><td>3 賞与一時金</td><td style="text-align: right;">9,400 "</td></tr> <tr><td>4 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,661 "</td></tr> <tr><td>5 減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,383 "</td></tr> <tr><td>6 研究開発費</td><td style="text-align: right;">37,629 "</td></tr> <tr><td>7 販売促進費</td><td style="text-align: right;">13,235 "</td></tr> <tr><td>8 賃借料</td><td style="text-align: right;">7,316 "</td></tr> <tr><td>9 その他の経費</td><td style="text-align: right;">56,774 "</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,669 "</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,629百万円であり、製造費用には研究開発費は含まれていません。</p> <p>4 土地売却益1,235百万円他です。</p> <p>5 建物及び構築物処分損775百万円、機械装置及び運搬具処分損1,070百万円、その他の有形固定資産処分損487百万円を含む固定資産処分損です。</p> <p>6 土地売却損16百万円他です。</p> <p>7 設備稼働率が低下したために発生した異常操業経費です。</p>	1 運賃諸掛	18,542百万円	2 給料賃金	43,725 "	3 賞与一時金	9,400 "	4 退職給付費用	2,661 "	5 減価償却費	11,383 "	6 研究開発費	37,629 "	7 販売促進費	13,235 "	8 賃借料	7,316 "	9 その他の経費	56,774 "	合計	200,669 "	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">2,051百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">1 運賃諸掛</td><td style="text-align: right;">13,138百万円</td></tr> <tr><td>2 給料賃金</td><td style="text-align: right;">42,188 "</td></tr> <tr><td>3 賞与一時金</td><td style="text-align: right;">8,532 "</td></tr> <tr><td>4 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,488 "</td></tr> <tr><td>5 減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,194 "</td></tr> <tr><td>6 研究開発費</td><td style="text-align: right;">33,356 "</td></tr> <tr><td>7 販売促進費</td><td style="text-align: right;">12,213 "</td></tr> <tr><td>8 賃借料</td><td style="text-align: right;">7,261 "</td></tr> <tr><td>9 その他の経費</td><td style="text-align: right;">47,091 "</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178,465 "</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は、33,356百万円であり、製造費用には研究開発費は含まれていません。</p> <p>4 土地売却益961百万円他です。</p> <p>5 建物及び構築物処分損429百万円、機械装置及び運搬具処分損561百万円、工具器具器具備品処分損176百万円、ソフトウェア処分損165百万円を含む固定資産除売却損です。</p> <p>6</p> <p>7 同左</p>	1 運賃諸掛	13,138百万円	2 給料賃金	42,188 "	3 賞与一時金	8,532 "	4 退職給付費用	3,488 "	5 減価償却費	11,194 "	6 研究開発費	33,356 "	7 販売促進費	12,213 "	8 賃借料	7,261 "	9 その他の経費	47,091 "	合計	178,465 "
1 運賃諸掛	18,542百万円																																								
2 給料賃金	43,725 "																																								
3 賞与一時金	9,400 "																																								
4 退職給付費用	2,661 "																																								
5 減価償却費	11,383 "																																								
6 研究開発費	37,629 "																																								
7 販売促進費	13,235 "																																								
8 賃借料	7,316 "																																								
9 その他の経費	56,774 "																																								
合計	200,669 "																																								
1 運賃諸掛	13,138百万円																																								
2 給料賃金	42,188 "																																								
3 賞与一時金	8,532 "																																								
4 退職給付費用	3,488 "																																								
5 減価償却費	11,194 "																																								
6 研究開発費	33,356 "																																								
7 販売促進費	12,213 "																																								
8 賃借料	7,261 "																																								
9 その他の経費	47,091 "																																								
合計	178,465 "																																								

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
8 減損損失 当連結会計年度において、帝人グループは以下の資産について減損損失を計上しました。				8 減損損失 当連結会計年度において、帝人グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ドイツ ボーピングゲン	合成繊維 事業	のれん	3,528	ドイツ ボーピングゲン	合成繊維 設備	土地、 機械装置等	1,757
インドネシア タンゲラン	合成繊維 設備	機械装置等	2,413	広島県 三原市	合成繊維 設備	機械装置等	1,277
愛媛県 松山市他	合成繊維 設備他	建物、 機械装置等	2,193	米国 サウスカロライ ナ州	合成繊維 設備	機械装置、 無形固定資産等	927
愛媛県 松山市	合成樹脂 設備	建物、 機械装置等	1,735	愛媛県 松山市	合成繊維 設備他	機械装置等	756
米国 テネシー州	PETフィルム 用重合設備	機械装置等	313	石川県 能美市他	合成繊維 設備他	土地、 機械装置等	413
広島県 三原市	動力設備	機械装置等	298	愛媛県 松山市	合成樹脂 設備	機械装置	171
米国 ケンタッキー州	合成繊維 事業	のれん	236	東京都 千代田区	遊休資産	ソフトウェア	148
山口県 岩国市	合成繊維 設備	機械装置等	206	広島県 三原市	動力設備	機械装置等	140
山口県 周南市他	合成樹脂 設備	建物、 機械装置等	122	その他	-	-	135
米国 サウスカロライ ナ州	合成繊維 設備	機械装置等	116				
愛媛県 松山市	遊休	機械装置	270				
大阪市 中央区	遊休	建物、 構築物	82				
石川県 能美市他	遊休	土地	68				
<p>帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。</p> <p>当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,166百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5～20%で割り引いて算定しています。</p>				<p>帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。</p> <p>当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,552百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、この内不採算事業の撤収等の事業再編に伴う減損損失（1,340百万円）については、事業構造改善費用に含めて表示しています。</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7～10%で割り引いて算定しています。</p>			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(421百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。</p> <p>9 土地浄化関連費用及び石綿対策費用等です。</p> <p>10 不採算事業の撤収及び事業構造改善等に伴う経費です。</p>	<p>また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(174百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。</p> <p>9 同左</p> <p>10 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失であり、減損損失1,340百万円、事業構造改善引当金繰入額18,129百万円を含んでいます。</p> <p>11 第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して信託した金銭により投資・保有していた債券について、内容の変更を行うため、信託財産に金銭を追加拠出したことにより発生した損失です。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	984,753,665	5,000		984,758,665
自己株式(普通株式)	517,837	255,980	186,624	587,193

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加5,000株は、すべてストック・オプションの行使による新株の発行によるものです。

2 自己株式(普通株式)の株式数の増加255,980株は、すべて単元未満株式の買取りによるものです。

3 自己株式(普通株式)の株式数の減少186,624株は、単元未満株式の売却による減少164,624株、ストック・オプションの行使による減少22,000株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						321
合計							321

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月7日 取締役会	普通株式	3,445百万円	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年5月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	1,968百万円	利益剰余金	2円00銭	平成21年3月31日	平成21年5月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	984,758,665	-	-	984,758,665
自己株式（普通株式）	587,193	2,109,925	80,775	2,616,343

（注）1 自己株式（普通株式）の株式数の増加2,109,925株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加109,925株です。

2 自己株式（普通株式）の株式数の減少80,775株は、単元未満株式の売却による減少36,775株、ストック・オプションの行使による減少44,000株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					401	
	合計					401	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成21年3月31日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	利益剰余金	2円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,956百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">159 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,796 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,956百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	159 "	現金及び現金同等物	18,796 "	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,122百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">158 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,964 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,122百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	158 "	現金及び現金同等物	22,964 "								
現金及び預金勘定	18,956百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	159 "																				
現金及び現金同等物	18,796 "																				
現金及び預金勘定	23,122百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	158 "																				
現金及び現金同等物	22,964 "																				
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにBraden Partners L.P.ほか2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,470百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,196 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">17,540 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,660 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">44 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">136 "</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">793 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式等の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,572 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,536 "</td> </tr> </table>	流動資産	2,470百万円	固定資産	8,196 "	のれん	17,540 "	流動負債	2,660 "	固定負債	44 "	少数株主持分	136 "	為替換算調整勘定	793 "	株式等の取得価額	24,572 "	現金及び現金同等物	36 "	差引取得による支出	24,536 "	2
流動資産	2,470百万円																				
固定資産	8,196 "																				
のれん	17,540 "																				
流動負債	2,660 "																				
固定負債	44 "																				
少数株主持分	136 "																				
為替換算調整勘定	793 "																				
株式等の取得価額	24,572 "																				
現金及び現金同等物	36 "																				
差引取得による支出	24,536 "																				
<p>3 株式の売却により当連結会計年度に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却によりDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipほか1社が連結子会社でなくなりましたが、それに伴い減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,570百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,589 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,160 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">31,916 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,916 "</td> </tr> </table>	流動資産	10,570百万円	固定資産	8,589 "	資産合計	19,160 "	流動負債	31,916 "	固定負債	-	負債合計	31,916 "	3								
流動資産	10,570百万円																				
固定資産	8,589 "																				
資産合計	19,160 "																				
流動負債	31,916 "																				
固定負債	-																				
負債合計	31,916 "																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
(借主としてのリース取引) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下 のとおりです。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額				(借主としてのリース取引) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下 のとおりです。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	2,380	1,550	829	機械装置 及び運搬具	2,097	1,600	496
その他の 有形固定資産	2,444	1,637	806	その他の 有形固定資産	1,244	875	369
無形固定資産	124	83	40	無形固定資産	81	56	24
合計	4,948	3,272	1,676	合計	3,423	2,532	891
2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 738百万円 1年超 967 〃 合計 1,706 〃				2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 454百万円 1年超 458 〃 合計 912 〃			
(注) 一部の子会社を除き、未経過リース料期末残高 相当額が連結会社の有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しています。				(注) 同左			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,081百万円 減価償却費相当額 1,139 〃 支払利息相当額 20 〃				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 666百万円 減価償却費相当額 648 〃 支払利息相当額 13 〃			
(注) 一部の子会社は、リース料総額と取得価額相当 額との差額を支払利息相当額とし、利息法にて 各期へ配分しています。				(注) 同左			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっています。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 284百万円 1年超 1,526 〃 合計 1,811 〃				オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 271百万円 1年超 1,338 〃 合計 1,610 〃			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しています。				(減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 ト 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO(最高財務責任者)及び当社経理・財務室に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っており、ヘッジ会計が適用されない取引については、毎決算終了後に取締役会に対して実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,122	23,122	-
(2) 受取手形及び売掛金	158,951	158,951	-
(3) 短期貸付金	3,236	3,236	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	39,154	39,154	-
(5) 長期貸付金	4,442		
貸倒引当金（*1）	552		
	3,889	3,889	-
資産計	228,354	228,354	-
(1) 支払手形及び買掛金	84,256	84,256	-
(2) 短期借入金	54,136	54,136	-
(3) コマーシャル・ペーパー	51,000	51,000	-
(4) 社債	47,269	48,658	1,388
(5) 長期借入金	165,529	166,671	1,141
負債計	402,192	404,722	2,530
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(535)	(535)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,528)	(1,528)	-
デリバティブ取引計	(2,063)	(2,063)	-

（*1）貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (5) 長期貸付金

帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等 関係会社株式	3,959 15,302
合計	19,261

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積る事などが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	23,122	-
受取手形及び売掛金	158,951	-
短期貸付金	3,236	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
長期貸付金	263	4,178

(注) 4 社債及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	14,295	2,973	-	15,000	-	15,000
長期借入金	10,023	14,864	59,089	35,180	36,400	9,971

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で市場価格のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で市場価格のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,274	35,939	20,665
小計	15,274	35,939	20,665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,013	5,852	2,160
小計	8,013	5,852	2,160
合計	23,287	41,791	18,504

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(1) 売却額	689百万円
(2) 売却益の合計額	22 "
(3) 売却損の合計額	91 "

4. 市場価格で評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	
該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
非上場株式	3,273百万円
非上場債券	- "
その他	1,149 "

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	34,891	14,401	20,490
小計	34,891	14,401	20,490
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	4,263	5,787	1,524
小計	4,263	5,787	1,524
合計	39,154	20,188	18,966

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,959百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,205	7,237	17
合計	10,205	7,237	17

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においてその他有価証券について1,221百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度
 (自平成20年4月1日
 至平成21年3月31日)

1 取引の内容及び利用目的等

帝人グループは、為替リスク、金利リスク及び燃料価格リスクを管理する目的でデリバティブ取引を行っています。帝人グループが行っているデリバティブ取引は先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ、コモディティ・スワップであり、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションは外貨建輸出債権・輸入債務及び外貨建運用資産の為替リスクのヘッジのため、金利スワップは有利子負債の金利リスクのヘッジのため、また、コモディティ・スワップは燃料の価格リスクのヘッジのために利用しています。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。

(1)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨オプション	同上
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上
コモディティ・スワップ	燃料油

(2)ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジしています。

(3)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

2 取引に対する取り組み方針

帝人グループは、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

3 取引に係るリスクの内容

帝人グループが利用している先物為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションは、為替相場の変動によるリスク、金利スワップは市場金利の変動リスク、コモディティ・スワップは燃料価格の変動リスクを有しています。また、帝人グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

前連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

4 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社経理・財務室に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っており、ヘッジ会計が適用されない取引については、毎決算終了後に取締役会に対して実績報告を行っています。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下のとおりです。

なお、ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いています。

(1) 通貨関連

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	7,006	-	2	2
	為替予約取引 売建 米ドル	165	-	164	1
	買建 米ドル	1,844	-	1,638	205
	円	12,105	-	12,895	790
合計					586

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

為替予約・・・先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動金利	14,715	14,715	152	152
	支払変動金利				
合計					152

(注) 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度末（平成22年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	8,381	-	113	113
	為替予約取引 売建 米ドル	2,476	-	276	276
	円	854	-	101	101
	買建 円	13,171	-	796	796
合計					532

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

為替予約・・・先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

当連結会計年度末（平成22年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動金利				
	支払固定金利	92	-	3	3
合計					3

(注) 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度末(平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 受取日本円 支払ユーロ	借入金	34,677	11,197	2,922
	為替予約取引 売建				
	米ドル		11,863	-	135
	ユーロ		36	-	1
	円		9,097	5,020	1,146
	買建				
	米ドル	外貨建	8,521	-	338
	ユーロ	営業債権債務	35	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル		4,212	-	
	ユーロ		1,288	-	
	買建				
	米ドル	外貨建	601	-	
	ユーロ	営業債権債務	102	-	(注) 2
合計					1,303

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

為替予約・・・先物相場を使用しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建営業債権債務の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

当連結会計年度末（平成22年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動金利	借入金	25,740	25,740	285
	支払固定金利				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動金利	借入金	22,400	22,400	(注) 2
	支払固定金利 受取固定金利		1,000	-	
	支払変動金利				
合計					285

(注) 1 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) コモディティ関連

当連結会計年度末（平成22年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 受取変動	燃料油	265	-	60
	支払固定				
合計					60

(注) 時価の算定方法は、コモディティスワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	139,176百万円
ロ 年金資産	112,048 "
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	27,128 "
ニ 未認識数理計算上の差異	32,560 "
ホ 未認識過去勤務債務	4,724 "
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	707 "
ト 前払年金費用	19,948 "
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	19,240 "

- (注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。
 2 前払年金費用は、その他の流動資産または前払年金費用に含めて記載しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用 (注)2 (注)3	5,841百万円
ロ 利息費用	3,555 "
ハ 期待運用収益	3,743 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,100 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	655 "
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,098 "

- (注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金450百万円を支払っています。
 2 従業員拠出額は、「イ 勤務費用」から控除しています。
 3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として3.0%
ニ 過去勤務債務の費用処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。)	主として12年
ホ 数理計算上の差異の処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	主として12年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	131,446百万円
ロ 年金資産	117,661 "
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	13,784 "
ニ 未認識数理計算上の差異	18,705 "
ホ 未認識過去勤務債務	4,033 "
ヘ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	886 "
ト 前払年金費用	19,361 "
チ 退職給付引当金（ヘ－ト）	18,474 "

- (注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。
 2 前払年金費用は、その他の流動資産または前払年金費用に含めて記載しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用 (注) 2 (注) 3	5,403百万円
ロ 利息費用	3,464 "
ハ 期待運用収益	3,368 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,835 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	661 "
ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	8,672 "

- (注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,069百万円を支払っています。
 2 従業員拠出額は、「イ 勤務費用」から控除しています。
 3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として3.3%
ニ 過去勤務債務の費用処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。)	主として12年
ホ 数理計算上の差異の処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	主として12年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 100百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社使用人及び 関係会社取締役 54名	当社取締役 6名 当社使用人及び 関係会社取締役 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 535,000株	普通株式 460,000株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成17年7月2日 至平成20年7月1日	自平成18年7月3日 至平成21年7月2日

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人及び 関係会社取締役 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 430,000株	普通株式 146,000株
付与日	平成17年7月4日	平成18年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年7月5日 至平成22年7月4日	自平成18年7月10日 至平成38年7月9日

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 207,000株	普通株式 328,000株
付与日	平成19年7月5日	平成20年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年7月5日 至平成39年7月4日	自平成20年7月7日 至平成40年7月6日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	328,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	328,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	25,000	195,000	390,000	144,000	207,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	328,000
権利行使	25,000	-	-	2,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	195,000	390,000	142,000	207,000	328,000

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格（円）	304	405	515	1	1	1
行使時平均株価（円）	408	-	-	311	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	663	610	307

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注）1	27%
予想残存期間（注）2	6.0年
予想配当（注）3	8.0円/株
無リスク利率（注）4	1.35%

（注）1 6.0年間（平成14年7月1日から平成20年6月30日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成20年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 106百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社使用人及び 関係会社取締役 47名	当社取締役 7名 当社使用人及び 関係会社取締役 48名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 460,000株	普通株式 430,000株
付与日	平成16年7月2日	平成17年7月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年7月3日 至 平成21年7月2日	自 平成19年7月5日 至 平成22年7月4日

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 146,000株	普通株式 207,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 328,000株	普通株式 420,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日	自 平成21年7月9日 至 平成41年7月8日

（注） 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	420,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	420,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	195,000	390,000	142,000	207,000	328,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	420,000
権利行使	-	-	15,000	23,000	6,000	-
失効	195,000	-	-	-	-	-
未行使残	-	390,000	127,000	184,000	322,000	420,000

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（円）	405	515	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	275	275	282	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	663	610	307	253

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注）1	31%
予想残存期間（注）2	5.5年
予想配当（注）3	5.0円/株
無リスク利率（注）4	0.73%

（注）1 5.5年間（平成16年1月1日から平成21年6月30日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成21年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

Braden Partners L.P.の出資持分の取得

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称: Braden Partners L.P.

事業の内容: 在宅医療機器の販売・レンタル事業

2. 企業結合を行った主な理由

呼吸器在宅医療事業において、米国市場での事業基盤を構築するため

3. 企業結合日

平成20年6月13日

4. 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

企業結合の法的形式: 帝人グループの米国持株会社 (Teijin Holdings USA, Inc.) 等による、現金を対価とする出資持分の取得

結合後企業の名称: Braden Partners L.P.

5. 取得した持分比率

100%

6. 条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

買収後の業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、当該支払額は「のれん」として計上されます。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

なお、これによる開示対象情報ははありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1)流動の部	
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与一時金 3,408百万円	賞与一時金 3,243百万円
未払事業税 489 "	債務保証損失引当金 3,034 "
製品評価減 1,214 "	関係会社株式評価損 9,144 "
貸倒引当金(短期) 246 "	投資有価証券評価損 3,817 "
繰越欠損金 9,399 "	退職給付引当金 3,804 "
たな卸資産の未実現利益の消去 1,204 "	減損損失累計額 8,795 "
その他 2,868 "	事業構造改善引当金 7,116 "
繰延税金資産 小計 18,831 "	繰越欠損金 56,773 "
評価性引当額 9,386 "	投資損失累計額 3,593 "
繰延税金資産 合計 9,444 "	その他 11,849 "
繰延税金負債との相殺 274 "	繰延税金資産 小計 111,173 "
繰延税金資産の純額 9,169 "	評価性引当額 67,331 "
	繰延税金資産 合計 43,841 "
繰延税金負債	繰延税金負債との相殺 21,620 "
繰延ヘッジ利益 192百万円	繰延税金資産の純額 22,221 "
債権債務消去に伴う貸倒引当金 8 "	
修正	
その他 436 "	
繰延税金負債 合計 637 "	
繰延税金資産との相殺 274 "	
繰延税金負債の純額 362 "	

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(2)固定の部	
繰延税金資産	
固定資産償却限度超過額	1,048百万円
投資有価証券評価損	1,456 "
貸倒引当金(長期)	1,096 "
退職給付引当金	5,106 "
役員退職慰労引当金	680 "
役員退職年金	746 "
減損損失累計額	8,620 "
繰越欠損金	37,989 "
固定資産の未実現利益の消去	1,609 "
投資損失累計額	3,551 "
その他	2,182 "
繰延税金資産 小計	64,088 "
評価性引当額	38,898 "
繰延税金資産 合計	25,189 "
繰延税金負債との相殺	22,299 "
繰延税金資産の純額	2,890 "
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	7,985百万円
在外子会社の固定資産加速償却	4,068 "
海外留保利益に関する税効果	4,427 "
子会社時価評価差額	5,957 "
その他有価証券評価差額金	5,810 "
その他	2,963 "
繰延税金負債 合計	31,212 "
繰延税金資産との相殺	22,299 "
繰延税金負債の純額	8,913 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
海外連結子会社との税率差	15.8%
持分法による投資損失	9.6%
のれん償却額	7.8%
評価性引当額	31.8%
その他	2.3%
	<u>30.2%</u>
	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	合成繊維 事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・リテ イル事業 (百万円)	IT・ 新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	273,207	258,004	127,146	239,163	45,888	943,409	-	943,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,573	9,742	1	7,870	41,223	120,411	(120,411)	-
計	334,781	267,746	127,147	247,034	87,112	1,063,821	(120,411)	943,409
営業費用	337,561	267,520	102,309	243,160	83,523	1,034,075	(108,631)	925,443
営業利益 又は営業損失()	2,779	226	24,838	3,873	3,588	29,746	(11,779)	17,966
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出								
資産	396,937	188,287	107,845	82,846	52,749	828,666	45,490	874,157
減価償却費	30,996	15,891	9,080	279	2,089	58,337	2,513	60,851
減損損失	8,886	2,049	-	-	298	11,234	353	11,587
資本的支出	47,531	10,509	7,368	391	3,663	69,464	6,341	75,805

(注) 1 事業区分は、経営管理組織を基本として製品の種類、性質、販売方法等の類似性を勘案して区分しています。

2 各事業に含まれている主要な製品は以下のとおりです。

事業	主要な製品
合成繊維	“テトロン” (ポリエステル繊維) “コーネックス” (メタ系アラミド繊維) “トワロン” (パラ系アラミド繊維) 等の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布 及 び織編物、人工皮革
化成品	“テトロン” フィルム (ポリエステルフィルム) ポリカーボネート樹脂
医薬医療	“ベニロン” (重症感染症治療剤) “ワンアルファ” (活性型ビタミンD3製剤・骨粗鬆症治療薬) “ムコソルバン” (去痰剤) “ボナロン®” (骨粗鬆症治療薬) 在宅医療用酸素濃縮器
流通・リテイル	アパレル製品、工業用資材繊維製品、車両資材用繊維製品
IT・新事業他	ソフトウェア製作

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

3 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は11,883百万円であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

4 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は92,827百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等です。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

6 追加情報

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「合成繊維事業」で588百万円、「化成品事業」で45百万円、「流通・リテイル事業」で0百万円、「IT・新事業他」で3百万円増加、「医薬医療事業」で33百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額減少、増加しています。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	合成繊維 事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・リテ イル事業 (百万円)	I T・ 新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	205,154	177,791	131,710	205,313	45,869	765,840	-	765,840
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,481	6,977	0	4,786	31,351	90,598	(90,598)	-
計	252,635	184,769	131,711	210,100	77,221	856,438	(90,598)	765,840
営業費用	267,746	176,772	107,510	206,660	74,267	832,956	(80,551)	752,404
営業利益 又は営業損失()	15,111	7,996	24,201	3,440	2,954	23,482	(10,046)	13,435
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出								
資産	357,205	181,999	108,913	78,212	51,255	777,586	45,485	823,071
減価償却費	27,438	12,566	8,920	270	2,204	51,400	3,140	54,540
減損損失	5,201	171	-	39	140	5,552	174	5,727
資本的支出	14,184	5,797	8,443	159	2,262	30,846	5,467	36,313

- (注) 1 事業区分は、経営管理組織を基本として製品の種類、性質、販売方法等の類似性を勘案して区分しています。
 2 各事業に含まれている主要な製品は以下のとおりです。

事業	主要な製品
合成繊維	“テトロン”（ポリエステル繊維）“コーネックス”（メタ系アラミド繊維） “トワロン”（パラ系アラミド繊維）等の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布 及 び織編物、人工皮革
化成品	“テトロン”フィルム（ポリエステルフィルム） ポリカーボネート樹脂
医薬医療	“ベニロン”（重症感染症治療剤） “ワンアルファ”（活性型ビタミンD3製剤・骨粗鬆症治療薬） “ムコソルバン”（去痰剤） “ボナロン®”（骨粗鬆症治療薬） 在宅医療用酸素濃縮器
流通・リテイル	アパレル製品、工業用資材繊維製品、車両資材用繊維製品
I T・新事業他	ソフトウェア製作

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

- 3 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は10,324百万円であり、その主なものは、
 基礎研究・本社管理部門に係る費用です。
 4 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は112,483百万円であり、その主なものは親会社での余
 資運用資金（現金及び預金他）、長期投資資金（投資有価証券他）等です。
 5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及びその償却額が含まれています。
 6 減損損失の内、1,340百万円については事業構造改善費用に含めて表示しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	599,088	159,892	104,780	79,647	943,409	-	943,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,599	33,575	3,350	28,037	107,563	(107,563)	-
計	641,687	193,467	108,131	107,685	1,050,973	(107,563)	943,409
営業費用	621,246	197,436	107,436	97,000	1,023,118	(97,675)	925,443
営業利益又は 営業損失()	20,441	3,968	695	10,685	27,854	(9,888)	17,966
資産	660,791	135,899	61,739	162,997	1,021,428	(147,270)	874,157

(注) 1 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は11,883百万円であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

2 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は92,827百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金他）、長期投資資金（投資有価証券他）等です。

3 追加情報

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「日本」で604百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

4 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

5 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国、シンガポール

(2) 米州.....米国

(3) 欧州.....オランダ、ドイツ

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	535,214	132,746	51,913	45,965	765,840	-	765,840
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,431	18,999	419	21,788	67,638	(67,638)	-
計	561,645	151,746	52,333	67,753	833,479	(67,638)	765,840
営業費用	534,310	150,141	54,925	71,545	810,923	(58,519)	752,404
営業利益又は 営業損失()	27,334	1,604	2,592	3,792	22,555	(9,119)	13,435
資産	615,160	130,345	42,933	156,975	945,414	(122,342)	823,071

- (注) 1 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は10,324百万円であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。
- 2 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は112,483百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等です。
- 3 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
- 4 本邦以外の区分に属する主な国または地域
- (1) アジア.....タイ、インドネシア、中国、シンガポール
- (2) 米州.....米国
- (3) 欧州.....オランダ、ドイツ

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	198,113	107,859	89,382	395,355
連結売上高(百万円)				943,409
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.0	11.4	9.5	41.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国

(2) 米州.....米国

(3) その他地域(欧州他).....イタリア、ドイツ、フランス

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	165,208	59,938	52,458	277,605
連結売上高(百万円)				765,840
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.6	7.8	6.8	36.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国

(2) 米州.....米国

(3) その他地域(欧州他).....イタリア、ドイツ、フランス

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。</p> <p>なお、これによる開示対象情報はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 310.49円	1株当たり純資産額 276.24円
1株当たり当期純損失金額() 43.65円	1株当たり当期純損失金額() 36.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(百万円)	42,963	35,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	42,963	35,683
期中平均株式数(千株)	984,207	983,999
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (平成16年6月23日決議195個、 平成17年6月23日決議390個) なお、これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。	新株予約権 (平成17年6月23日決議390個 等) なお、これらの詳細は、 「新株予約権等の状況」に記 載のとおりです。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	329,985	295,282
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,408	23,977
(うち新株予約権)	(321)	(401)
(うち少数株主持分)	(24,087)	(23,575)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	305,577	271,305
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,171	982,142

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>第4回無担保普通社債(平成21年9月29日償還:発行額15,000百万円)について、平成17年11月29日に金融機関との間で締結した債務履行引受契約に基づき、金銭を信託拠出しオフバランス処理を行っています。現状の金融市場環境では、当該信託が投資・保有していた債券の償還元本が毀損する可能性が高まったとの判断から、その内容を変更するため、平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加拠出し、平成22年3月期において、当該追加拠出額を特別損失として計上する予定です。</p> <p>なお、当該債務履行引受契約は継続することから、社債のオフバランス処理も継続して行っています。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第6回 無担保普通社債	平成14.7.25	10,000 (10,000)	-	年1.3	無	平成21.7.24
帝人㈱	第7回 無担保普通社債	平成20.5.22	15,000	15,000	年1.6	"	平成25.5.22
帝人㈱	第8回 無担保普通社債	平成20.5.22	15,000	15,000	年1.8	"	平成27.5.22
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成18.1.27 ~平成18.12.21	5,173 (4,159)	991	年1.0	"	平成23.1.27
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成19.1.24 ~平成19.12.20	9,332 (7,709)	1,586 (1,586)	年1.1	"	平成22.6.28
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成20.1.28 ~平成20.12.22	8,470 (4,412)	3,965 (3,965)	年1.1 ~年1.3	"	平成22年5.26 ~平成22.11.25
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成21.11.2 ~平成21.11.24	-	10,727 (8,744)	年0.3 ~年1.3	"	平成22.2.1 ~平成23.1.20
合計	-	-	62,976 (26,281)	47,269 (14,295)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
14,295	2,973	-	15,000	-

2 前期末残高及び当期末残高の欄における()内金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては、流動負債として表示しています。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,431	54,136	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,279	10,023	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	140,385	155,505	1.1	最終返済期限： 平成28年3月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	76,000	51,000	0.1	-
リース債務(1年内返済)	64	186	7.2	-
リース債務(1年超返済)	1,202	2,161	8.2	最終返済期限： 平成36年7月
合計	298,364	273,014	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,864	59,089	35,180	36,400
その他有利子負債	269	276	274	183

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	166,001	194,190	200,076	205,571
税金等調整前四半期純利益金額 または税金等調整前四半期 純損失金額()(百万円)	20,315	4,837	11,707	264
四半期純損失金額() (百万円)	17,723	8,060	5,689	4,210
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	18.01	8.19	5.78	4.28

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,277	6,351
受取手形	-	0
売掛金	977	989
貯蔵品	181	196
前払費用	117	432
繰延税金資産	2,728	9,237
関係会社短期貸付金	165,893	118,629
未収入金	10,208	23,340
未収還付法人税等	3,529	4,266
その他	611	764
貸倒引当金	581	942
流動資産合計	188,944	163,266
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,778	16,555
構築物（純額）	1,393	1,325
機械及び装置（純額）	1,493	3,427
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	18	12
工具、器具及び備品（純額）	1,215	1,047
土地	12,957	12,698
リース資産（純額）	-	13
建設仮勘定	1,399	52
有形固定資産合計	35,255	35,133
無形固定資産		
特許権	374	272
商標権	1	1
ソフトウェア	3,939	5,789
その他	57	54
無形固定資産合計	4,372	6,117
投資その他の資産		
投資有価証券	33,039	30,367
関係会社株式	195,842	187,882
出資金	23	29
関係会社出資金	4,027	4,027
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	12,958	11,476
破産更生債権等	6	7
長期前払費用	445	401
前払年金費用	591	476
繰延税金資産	8,653	1,831
その他	3,366	2,992
貸倒引当金	1,033	897
投資損失引当金	1,914	1,985
投資その他の資産合計	256,005	236,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定資産合計	295,633	277,862
資産合計	484,578	441,128
負債の部		
流動負債		
支払手形	14	32
短期借入金	5,175	-
1年内返済予定の長期借入金	84	6,084
コマーシャル・ペーパー	76,000	51,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	7,327	10,452
未払法人税等	49	70
債務保証損失引当金	5,651	7,756
未払費用	1,062	951
前受金	0	0
預り金	26,642	27,084
流動負債合計	132,006	103,432
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	86,656	90,572
退職給付引当金	355	484
役員退職慰労引当金	665	714
長期預り金	1,610	1,063
長期未払金	1,842	1,565
その他	1,167	1,391
固定負債合計	122,297	125,790
負債合計	254,304	229,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金	101,324	101,324
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	101,324	101,327
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	7,059	6,779
特別償却積立金	63	12
株式消却積立金	17,661	-
別途積立金	40,400	-
繰越利益剰余金	35,116	5,196
利益剰余金合計	47,763	29,684
自己株式	215	762
株主資本合計	219,688	201,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,264	10,437
評価・換算差額等合計	10,264	10,437

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
新株予約権	321	401
純資産合計	230,273	211,905
負債純資産合計	484,578	441,128

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	15,242	19,918
経営管理料	3,173	2,594
不動産賃貸収入	2,418	2,441
その他の営業収入	166	139
営業収益合計	3 21,001	3 25,093
営業費用		
不動産賃貸原価	1,022	895
販売費及び一般管理費	1, 2 16,682	1, 2 14,751
営業費用合計	17,705	15,647
営業利益	3,296	9,445
営業外収益		
受取利息	3 2,600	3 2,452
受取配当金	768	584
雑収入	319	63
営業外収益合計	3,689	3,100
営業外費用		
支払利息	1,645	1,188
社債利息	673	552
人材活用労務費負担額	226	213
雑損失	599	438
営業外費用合計	3,144	2,392
経常利益	3,840	10,153
特別利益		
固定資産売却益	4 995	4 963
投資有価証券売却益	-	5,309
貸倒引当金戻入額	3,454	-
投資損失引当金戻入額	134	-
債務保証損失引当金戻入額	5,233	-
その他	-	560
特別利益合計	9,817	6,833
特別損失		
固定資産処分損	5 768	-
固定資産除売却損	-	5 399
投資損失引当金繰入額	-	98
貸倒引当金繰入額	6 576	6 361
債務保証損失引当金繰入額	7 264	7 2,105
投資有価証券評価損	2,222	1,111
関係会社株式評価損	47,159	25,996
減損損失	8 353	8 174
金銭信託の追加拠出による損失	-	9 7,198
その他	-	310
特別損失合計	51,344	37,757
税引前当期純損失()	37,686	20,770
法人税、住民税及び事業税	5,067	4,970
法人税等調整額	2,604	310

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税等合計	2,462	4,660
当期純損失()	35,223	16,109

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,815	70,816
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	101,324	101,324
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	101,324	101,324
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	41	2
自己株式処分差損の振替	40	-
当期変動額合計	0	2
当期末残高	-	2
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,696	17,696
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金		
前期末残高	7,169	7,059
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	168	204
資産圧縮積立金の取崩	278	484
当期変動額合計	110	280
当期末残高	7,059	6,779
特別償却積立金		
前期末残高	132	63
当期変動額		
特別償却積立金の積立	1	-
特別償却積立金の取崩	70	51
当期変動額合計	69	51
当期末残高	63	12

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株式消却積立金		
前期末残高	17,661	17,661
当期変動額		
株式消却積立金の取崩	-	17,661
当期変動額合計	-	17,661
当期末残高	17,661	-
別途積立金		
前期末残高	45,400	40,400
当期変動額		
別途積立金の取崩	5,000	40,400
当期変動額合計	5,000	40,400
当期末残高	40,400	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,365	35,116
当期変動額		
剰余金の配当	6,398	1,968
資産圧縮積立金の積立	168	204
資産圧縮積立金の取崩	278	484
特別償却積立金の積立	1	-
特別償却積立金の取崩	70	51
株式消却積立金の取崩	-	17,661
別途積立金の取崩	5,000	40,400
当期純損失()	35,223	16,109
自己株式処分差損の振替	40	-
当期変動額合計	36,482	40,313
当期末残高	35,116	5,196
自己株式		
前期末残高	234	215
当期変動額		
自己株式の取得	76	580
自己株式の処分	95	33
当期変動額合計	18	546
当期末残高	215	762
株主資本合計		
前期末残高	261,330	219,688
当期変動額		
新株の発行	1	-
剰余金の配当	6,398	1,968
当期純損失()	35,223	16,109
自己株式の取得	76	580
自己株式の処分	54	35
当期変動額合計	41,642	18,622
当期末残高	219,688	201,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,848	10,264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,583	173
当期変動額合計	8,583	173
当期末残高	10,264	10,437
新株予約権		
前期末残高	221	321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	80
当期変動額合計	99	80
当期末残高	321	401
純資産合計		
前期末残高	280,400	230,273
当期変動額		
新株の発行	1	-
剰余金の配当	6,398	1,968
当期純損失（ ）	35,223	16,109
自己株式の取得	76	580
自己株式の処分	54	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,484	253
当期変動額合計	50,126	18,368
当期末残高	230,273	211,905

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準 □ その他有価証券 市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理しています。売却原価は移動平均 法により算定しています。) 市場価格のないもの 移動平均法による原価基準	イ 子会社株式及び関連会社株式 同左 □ その他有価証券 市場価格のあるもの 同左 市場価格のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 □ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。 これによる損益に与える影響は軽微です。 ハ 長期前払費用 定額法	イ 有形固定資産 同左 □ 無形固定資産 同左 ハ 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時の費用として処理しています。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。 □ 投資損失引当金 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。 ハ 債務保証損失引当金 子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。	イ 貸倒引当金 同左 □ 投資損失引当金 同左 ハ 債務保証損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																		
	<p>二 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における当社内規に基づく基準額相当額に達するまでの額を繰入計上しています。</p>	<p>二 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>（会計処理の変更）</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>																		
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左																		
7 ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="502 1556 917 1803"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建営業債権債務及び外貨建投融資</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金、社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資	通貨オプション	同上	通貨スワップ	借入金、社債	金利スワップ	同上	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="981 1556 1396 1803"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建営業債権債務及び外貨建投融資</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金、社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資	通貨スワップ	借入金、社債	金利スワップ	同上
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資																			
通貨オプション	同上																			
通貨スワップ	借入金、社債																			
金利スワップ	同上																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資																			
通貨スワップ	借入金、社債																			
金利スワップ	同上																			

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	ニ ヘッジ有効性評価の方法 原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。 ホ その他 ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて経理・財務室が実施しています。	ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左 ホ その他 ヘッジ取引は、社内権限規定に基づき決済等の事務処理も含めて経理・財務室が実施しています。 また、定期的にC F O (最高財務責任者) に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。 ロ 連結納税制度を適用しています。	イ 同左 ロ 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入額」「投資損失引当金戻入額」「債務保証損失引当金戻入額」(当事業年度はそれぞれ20百万円、27百万円、-百万円)は、金額的重要性が乏しいことから、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しています。 また、前事業年度まで特別損失に掲記していた「固定資産処分損」は、連結損益計算書との整合性の観点から、当事業年度より特別損失の「固定資産除売却損」として表示しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																		
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は46,267百万円です。</p> <p>2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額1,467百万円を控除しています。</p> <p>3 関係会社に対する資産、負債(区分掲記されたものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,389百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">26,372 "</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Teijin Holdings</td> <td style="text-align: right;">79,540百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Netherlands B.V.</td> <td style="text-align: right;">(392,936千EUROほか)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Teijin Holdings USA, Inc.</td> <td style="text-align: right;">25,023百万円 (254,739千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.</td> <td style="text-align: right;">9,106百万円 (92,708千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership</td> <td style="text-align: right;">6,554百万円 (66,723千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.</td> <td style="text-align: right;">3,391百万円 (34,522千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">DuPont Teijin Films UK Limited</td> <td style="text-align: right;">3,225百万円 (12,400千STG ほか)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">南通帝人有限公司</td> <td style="text-align: right;">3,145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他12社</td> <td style="text-align: right;">4,308百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(外貨建保証債務452,600千TBほかを含む)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">134,294百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額には保証予約1,178百万円(12,000千US\$)ならびに他者による再保証額20,203百万円(100,659千US\$ほか)を含んでいます。</p> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員に対する保証</td> <td style="text-align: right;">812百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他2社</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,036百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額には保証予約74百万円を含んでいます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>合計(+)</td> <td style="text-align: right;">135,331百万円</td> </tr> </table> <p>5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第4回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">15,000百万円</td> </tr> </table>	未収入金	9,389百万円	預り金	26,372 "	Teijin Holdings	79,540百万円	Netherlands B.V.	(392,936千EUROほか)	Teijin Holdings USA, Inc.	25,023百万円 (254,739千US\$)	PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.	9,106百万円 (92,708千US\$)	DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	6,554百万円 (66,723千US\$)	TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	3,391百万円 (34,522千US\$)	DuPont Teijin Films UK Limited	3,225百万円 (12,400千STG ほか)	南通帝人有限公司	3,145百万円	その他12社	4,308百万円	計	134,294百万円	従業員に対する保証	812百万円	その他2社	224百万円	計	1,036百万円	合計(+)	135,331百万円	第4回無担保普通社債	15,000百万円	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は47,737百万円です。</p> <p>2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額1,555百万円を控除しています。</p> <p>3 関係会社に対する資産、負債(区分掲記されたものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">20,151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">26,863 "</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>他社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Teijin Holdings</td> <td style="text-align: right;">66,005百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Netherlands B.V.</td> <td style="text-align: right;">(342,147千EUROほか)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Teijin Holdings USA, Inc.</td> <td style="text-align: right;">24,982百万円 (268,517千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership</td> <td style="text-align: right;">4,977百万円 (53,500千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TEIJIN (THAILAND) LIMITED</td> <td style="text-align: right;">4,950百万円 (1,714千TB)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">南通帝人有限公司</td> <td style="text-align: right;">2,901百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">DuPont Teijin Films UK Limited</td> <td style="text-align: right;">2,756百万円 (14,030千EUROほか)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.</td> <td style="text-align: right;">1,032百万円 (11,100千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他8社</td> <td style="text-align: right;">4,022百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(外貨建保証債務7,500千EUROほかを含む)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">111,629百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員に対する保証</td> <td style="text-align: right;">626百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他1社</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>合計(+)</td> <td style="text-align: right;">112,318百万円</td> </tr> </table> <p>5</p>	未収入金	20,151百万円	預り金	26,863 "	Teijin Holdings	66,005百万円	Netherlands B.V.	(342,147千EUROほか)	Teijin Holdings USA, Inc.	24,982百万円 (268,517千US\$)	DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	4,977百万円 (53,500千US\$)	TEIJIN (THAILAND) LIMITED	4,950百万円 (1,714千TB)	南通帝人有限公司	2,901百万円	DuPont Teijin Films UK Limited	2,756百万円 (14,030千EUROほか)	TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	1,032百万円 (11,100千US\$)	その他8社	4,022百万円	計	111,629百万円	従業員に対する保証	626百万円	その他1社	62百万円	計	688百万円	合計(+)	112,318百万円
未収入金	9,389百万円																																																																		
預り金	26,372 "																																																																		
Teijin Holdings	79,540百万円																																																																		
Netherlands B.V.	(392,936千EUROほか)																																																																		
Teijin Holdings USA, Inc.	25,023百万円 (254,739千US\$)																																																																		
PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.	9,106百万円 (92,708千US\$)																																																																		
DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	6,554百万円 (66,723千US\$)																																																																		
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	3,391百万円 (34,522千US\$)																																																																		
DuPont Teijin Films UK Limited	3,225百万円 (12,400千STG ほか)																																																																		
南通帝人有限公司	3,145百万円																																																																		
その他12社	4,308百万円																																																																		
計	134,294百万円																																																																		
従業員に対する保証	812百万円																																																																		
その他2社	224百万円																																																																		
計	1,036百万円																																																																		
合計(+)	135,331百万円																																																																		
第4回無担保普通社債	15,000百万円																																																																		
未収入金	20,151百万円																																																																		
預り金	26,863 "																																																																		
Teijin Holdings	66,005百万円																																																																		
Netherlands B.V.	(342,147千EUROほか)																																																																		
Teijin Holdings USA, Inc.	24,982百万円 (268,517千US\$)																																																																		
DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	4,977百万円 (53,500千US\$)																																																																		
TEIJIN (THAILAND) LIMITED	4,950百万円 (1,714千TB)																																																																		
南通帝人有限公司	2,901百万円																																																																		
DuPont Teijin Films UK Limited	2,756百万円 (14,030千EUROほか)																																																																		
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	1,032百万円 (11,100千US\$)																																																																		
その他8社	4,022百万円																																																																		
計	111,629百万円																																																																		
従業員に対する保証	626百万円																																																																		
その他1社	62百万円																																																																		
計	688百万円																																																																		
合計(+)	112,318百万円																																																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は10%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 90%です。</p> <p>主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,629百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">393 "</td></tr> <tr><td>給料・賃金</td><td style="text-align: right;">1,471 "</td></tr> <tr><td>賞与一時金</td><td style="text-align: right;">422 "</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">360 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">136 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">158 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">542 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">1,772 "</td></tr> <tr><td>調査費</td><td style="text-align: right;">705 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">7,231 "</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,231百万円です。</p> <p>3 このうち関係会社との取引に係るものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業収益</td><td style="text-align: right;">20,269百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">2,567 "</td></tr> </table> <p>4 土地売却益988百万円を含む固定資産売却益です。</p> <p>5 建物廃却損733百万円及び工具器具備品廃却損15百万円を含む固定資産廃却損及び固定資産売却損です。</p> <p>6 関係会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。</p> <p>7 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。</p> <p>8 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛媛県松山市</td> <td>遊休</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> <tr> <td>大阪市中央区</td> <td>遊休</td> <td>建物、構築物</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、遊休状態にあると認められる今後の利用見込みがない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(353百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。</p>	販売促進費	1,629百万円	役員報酬	393 "	給料・賃金	1,471 "	賞与一時金	422 "	福利厚生費	360 "	退職給付費用	136 "	役員退職慰労引当金繰入額	158 "	減価償却費	542 "	業務委託料	1,772 "	調査費	705 "	研究開発費	7,231 "	営業収益	20,269百万円	受取利息	2,567 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛媛県松山市	遊休	機械及び装置	270	大阪市中央区	遊休	建物、構築物	82	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は10%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 90%です。</p> <p>主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,225百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">309 "</td></tr> <tr><td>給料・賃金</td><td style="text-align: right;">1,280 "</td></tr> <tr><td>賞与一時金</td><td style="text-align: right;">328 "</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">327 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">232 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">136 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">547 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">1,392 "</td></tr> <tr><td>調査費</td><td style="text-align: right;">263 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">7,138 "</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,138百万円です。</p> <p>3 このうち関係会社との取引に係るものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業収益</td><td style="text-align: right;">24,286百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">2,430 "</td></tr> </table> <p>4 土地売却益961百万円を含む固定資産売却益です。</p> <p>5 建物廃却損283百万円及び機械廃却損40百万円を含む固定資産除売却損です。</p> <p>6 同左</p> <p>7 同左</p> <p>8 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">148</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、遊休状態にあると認められる今後の利用見込みがない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(174百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。</p> <p>9 第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して信託した金銭により投資・保有していた債券について、内容の変更を行うため、信託財産に金銭を追加拠出したことにより発生した損失です。</p>	販売促進費	1,225百万円	役員報酬	309 "	給料・賃金	1,280 "	賞与一時金	328 "	福利厚生費	327 "	退職給付費用	232 "	役員退職慰労引当金繰入額	136 "	減価償却費	547 "	業務委託料	1,392 "	調査費	263 "	研究開発費	7,138 "	営業収益	24,286百万円	受取利息	2,430 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都千代田区	遊休	ソフトウェア	148	兵庫県神戸市	遊休	建物他	26
販売促進費	1,629百万円																																																																												
役員報酬	393 "																																																																												
給料・賃金	1,471 "																																																																												
賞与一時金	422 "																																																																												
福利厚生費	360 "																																																																												
退職給付費用	136 "																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	158 "																																																																												
減価償却費	542 "																																																																												
業務委託料	1,772 "																																																																												
調査費	705 "																																																																												
研究開発費	7,231 "																																																																												
営業収益	20,269百万円																																																																												
受取利息	2,567 "																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																										
愛媛県松山市	遊休	機械及び装置	270																																																																										
大阪市中央区	遊休	建物、構築物	82																																																																										
販売促進費	1,225百万円																																																																												
役員報酬	309 "																																																																												
給料・賃金	1,280 "																																																																												
賞与一時金	328 "																																																																												
福利厚生費	327 "																																																																												
退職給付費用	232 "																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	136 "																																																																												
減価償却費	547 "																																																																												
業務委託料	1,392 "																																																																												
調査費	263 "																																																																												
研究開発費	7,138 "																																																																												
営業収益	24,286百万円																																																																												
受取利息	2,430 "																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																										
東京都千代田区	遊休	ソフトウェア	148																																																																										
兵庫県神戸市	遊休	建物他	26																																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	414,337	255,980	186,624	483,693
合計	414,337	255,980	186,624	483,693

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加255,980株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少186,624株は、単元未満株式の売却による減少164,624株、ストック・オプションの行使による減少22,000株です。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	483,693	2,109,925	80,775	2,512,843
合計	483,693	2,109,925	80,775	2,512,843

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加2,109,925株は、単元未満株式の買取りによる増加109,925株、取締役会決議に基づく取得による増加2,000,000株です。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少80,775株は、単元未満株式の売却による減少36,775株、ストック・オプションの行使による減少44,000株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																								
<p>(借主としてのリース取引) リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下のとおりです。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45</td> <td>33</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車輛運搬具	28	18	10	工具、器具 及び備品	7	6	1	無形固定資産	9	9	0	合計	45	33	12	1年以内	7百万円	1年超	4 "	合計	12 "	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15 "	<p>(借主としてのリース取引) リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下のとおりです。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>28</td> <td>23</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車輛運搬具	28	23	4	無形固定資産	9	9	0	合計	38	33	4	1年以内	4百万円	1年超	0 "	合計	4 "	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7 "
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車輛運搬具	28	18	10																																																						
工具、器具 及び備品	7	6	1																																																						
無形固定資産	9	9	0																																																						
合計	45	33	12																																																						
1年以内	7百万円																																																								
1年超	4 "																																																								
合計	12 "																																																								
支払リース料	15百万円																																																								
減価償却費相当額	15 "																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車輛運搬具	28	23	4																																																						
無形固定資産	9	9	0																																																						
合計	38	33	4																																																						
1年以内	4百万円																																																								
1年超	0 "																																																								
合計	4 "																																																								
支払リース料	7百万円																																																								
減価償却費相当額	7 "																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,490	4,649	159
関連会社株式	-	-	-
合計	4,490	4,649	159

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	10,830	8,411
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	10,830	8,411

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	183,869
関連会社株式	1,594

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金 (短期)</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与一時金</td> <td style="text-align: right;">163 "</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">104 "</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,289 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">761 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">96 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,651 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">923 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,728 "</td> </tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">27,725百万円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">775 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (長期)</td> <td style="text-align: right;">617 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職年金</td> <td style="text-align: right;">746 "</td> </tr> <tr> <td>子会社資本準備金払戻</td> <td style="text-align: right;">2,468 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">590 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">19,284 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,604 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,813 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">36,778 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,035 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">8,382 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,653 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,129百万円</td> </tr> <tr> <td>資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">4,227 "</td> </tr> <tr> <td>特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,382 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,382 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	貸倒引当金 (短期)	235百万円	賞与一時金	163 "	固定資産税	104 "	債務保証損失引当金	2,289 "	繰越欠損金	761 "	その他	96 "	繰延税金資産 小計	3,651 "	評価性引当額	923 "	繰延税金資産 合計	2,728 "	投資有価証券評価損	27,725百万円	投資損失引当金	775 "	貸倒引当金 (長期)	617 "	役員退職年金	746 "	子会社資本準備金払戻	2,468 "	有形固定資産償却限度超過額	590 "	繰越欠損金	19,284 "	その他	1,604 "	繰延税金資産 小計	53,813 "	評価性引当額	36,778 "	繰延税金資産 合計	17,035 "	繰延税金負債との相殺	8,382 "	繰延税金資産の純額	8,653 "	その他有価証券評価差額金	4,129百万円	資産圧縮積立金	4,227 "	特別償却積立金	25 "	繰延税金負債 合計	8,382 "	繰延税金資産との相殺	8,382 "	繰延税金負債の純額	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">744百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">3,139 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">37,754 "</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">803 "</td> </tr> <tr> <td>子会社資本準備金払戻</td> <td style="text-align: right;">2,466 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">442 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">20,495 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,772 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,619 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">49,338 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,281 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">8,212 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,068 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,131 "</td> </tr> <tr> <td>資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">4,080 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,212 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,212 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	貸倒引当金	744百万円	債務保証損失引当金	3,139 "	投資有価証券評価損	37,754 "	投資損失引当金	803 "	子会社資本準備金払戻	2,466 "	有形固定資産償却限度超過額	442 "	繰越欠損金	20,495 "	その他	2,772 "	繰延税金資産 小計	68,619 "	評価性引当額	49,338 "	繰延税金資産 合計	19,281 "	繰延税金負債との相殺	8,212 "	繰延税金資産の純額	11,068 "	その他有価証券評価差額金	4,131 "	資産圧縮積立金	4,080 "	その他	0 "	繰延税金負債 合計	8,212 "	繰延税金資産との相殺	8,212 "	繰延税金負債の純額	-
貸倒引当金 (短期)	235百万円																																																																																														
賞与一時金	163 "																																																																																														
固定資産税	104 "																																																																																														
債務保証損失引当金	2,289 "																																																																																														
繰越欠損金	761 "																																																																																														
その他	96 "																																																																																														
繰延税金資産 小計	3,651 "																																																																																														
評価性引当額	923 "																																																																																														
繰延税金資産 合計	2,728 "																																																																																														
投資有価証券評価損	27,725百万円																																																																																														
投資損失引当金	775 "																																																																																														
貸倒引当金 (長期)	617 "																																																																																														
役員退職年金	746 "																																																																																														
子会社資本準備金払戻	2,468 "																																																																																														
有形固定資産償却限度超過額	590 "																																																																																														
繰越欠損金	19,284 "																																																																																														
その他	1,604 "																																																																																														
繰延税金資産 小計	53,813 "																																																																																														
評価性引当額	36,778 "																																																																																														
繰延税金資産 合計	17,035 "																																																																																														
繰延税金負債との相殺	8,382 "																																																																																														
繰延税金資産の純額	8,653 "																																																																																														
その他有価証券評価差額金	4,129百万円																																																																																														
資産圧縮積立金	4,227 "																																																																																														
特別償却積立金	25 "																																																																																														
繰延税金負債 合計	8,382 "																																																																																														
繰延税金資産との相殺	8,382 "																																																																																														
繰延税金負債の純額	-																																																																																														
貸倒引当金	744百万円																																																																																														
債務保証損失引当金	3,139 "																																																																																														
投資有価証券評価損	37,754 "																																																																																														
投資損失引当金	803 "																																																																																														
子会社資本準備金払戻	2,466 "																																																																																														
有形固定資産償却限度超過額	442 "																																																																																														
繰越欠損金	20,495 "																																																																																														
その他	2,772 "																																																																																														
繰延税金資産 小計	68,619 "																																																																																														
評価性引当額	49,338 "																																																																																														
繰延税金資産 合計	19,281 "																																																																																														
繰延税金負債との相殺	8,212 "																																																																																														
繰延税金資産の純額	11,068 "																																																																																														
その他有価証券評価差額金	4,131 "																																																																																														
資産圧縮積立金	4,080 "																																																																																														
その他	0 "																																																																																														
繰延税金負債 合計	8,212 "																																																																																														
繰延税金資産との相殺	8,212 "																																																																																														
繰延税金負債の純額	-																																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">16.6 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">50.1 "</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.5 "</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.6 "	住民税均等割等	0.1 "	評価性引当額	50.1 "	外国税額控除	0.7 "	その他	0.5 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5 "	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載していません。</p>																																																																														
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.6 "																																																																																														
住民税均等割等	0.1 "																																																																																														
評価性引当額	50.1 "																																																																																														
外国税額控除	0.7 "																																																																																														
その他	0.5 "																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5 "																																																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	233.63円	1株当たり純資産額	215.33円
1株当たり当期純損失金額()	35.78円	1株当たり当期純損失金額()	16.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注)1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(百万円)	35,223	16,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	35,223	16,109
期中平均株式数(千株)	984,311	984,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (平成16年6月23日決議195個、 平成17年6月23日決議390個) なお、これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。	新株予約権 (平成17年6月23日決議390個 等)なお、これらの詳細は、 「新株予約権等の状況」に記 載のとおりです。

(注)2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	230,273	211,905
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	321	401
(うち新株予約権)	(321)	(401)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	229,952	211,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,274	982,245

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)									
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">結合当事企業</th> <th style="text-align: center;">対象となった事業の名称</th> <th style="text-align: center;">事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">帝人ファイバー(株)</td> <td style="text-align: center;">原料供給事業及び動力供給事業</td> <td style="text-align: center;">ポリエステル原料重合及び動力供給に関する事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">帝人テクノプロダクツ(株)</td> <td style="text-align: center;">動力供給事業</td> <td style="text-align: center;">動力供給に関する事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)企業結合日 平成22年4月1日</p> <p>(3)企業結合の法的形式 当社の完全子会社である帝人ファイバー(株)及び帝人テクノプロダクツ(株)をそれぞれ分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割</p> <p>(4)結合後企業の名称 帝人(株)</p> <p>(5)取引の目的を含む取引の概要 現在帝人グループでは事業構造改革を進めており、帝人グループ共通機能を集約し、全体最適及び中長期的な視点で一層の効率的な運営を図るため、平成22年4月1日に当社の完全子会社である帝人ファイバー(株)及び帝人テクノプロダクツ(株)をそれぞれ分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を実施しました。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定です。</p>	結合当事企業	対象となった事業の名称	事業の内容	帝人ファイバー(株)	原料供給事業及び動力供給事業	ポリエステル原料重合及び動力供給に関する事業	帝人テクノプロダクツ(株)	動力供給事業	動力供給に関する事業
結合当事企業	対象となった事業の名称	事業の内容								
帝人ファイバー(株)	原料供給事業及び動力供給事業	ポリエステル原料重合及び動力供給に関する事業								
帝人テクノプロダクツ(株)	動力供給事業	動力供給に関する事業								
<p>第4回無担保普通社債(平成21年9月29日償還：発行額15,000百万円)について、平成17年11月29日に金融機関との間で締結した債務履行引受契約に基づき、金銭を信託拠出しオフバランス処理を行っています。現状の金融市場環境では、当該信託が投資・保有していた債券の償還元本が毀損する可能性が高まったとの判断から、その内容を変更するため、平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加拠出し、平成22年3月期において、当該追加拠出額を特別損失として計上する予定です。</p> <p>なお、当該債務履行引受契約は継続することから、社債のオフバランス処理も継続して行っています。</p>										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,574,720	7,631
		日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	5,835
		ナブテスコ(株)	4,469,400	5,568
		日本毛織(株)	2,105,000	1,530
		(株)T&Dホールディングス	690,000	1,526
		(株)山口フィナンシャルグループ	1,100,000	1,125
		スズキ(株)	537,100	1,108
		三井化学(株)	3,656,000	1,034
		ダイソー(株)	3,393,966	811
		(株)伊予銀行	902,488	802
		(株)東京スタイル	1,151,000	748
		その他(56銘柄)	13,901,665	2,540
	計	53,509,695	30,263	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(新株予約権証券) その他(1銘柄)	-	14
		(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資) その他(2銘柄)	-	90
		計	-	104

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,935	1,758	1,513 (23)	42,181	25,625	1,317	16,555
構築物	6,110	131	149 (0)	6,092	4,766	175	1,325
機械及び装置	13,859	3,165	396	16,628	13,201	1,125	3,427
船舶	2	-	-	2	2	0	0
車両運搬具	222	1	9	215	203	7	12
工具、器具及び備品	5,034	293	349 (0)	4,978	3,930	449	1,047
土地	12,957	-	259	12,698	-	-	12,698
リース資産	-	21	-	21	7	7	13
建設仮勘定	1,399	3,473	4,819	52	-	-	52
有形固定資産計	81,522	8,845	7,496 (24)	82,871	47,737	3,082	35,133
無形固定資産							
特許権	1,059	1	-	1,060	788	103	272
商標権	4	-	-	4	3	0	1
ソフトウェア	11,070	2,510	152 (148)	13,427	7,637	510	5,789
その他	58	-	2 (2)	56	1	0	54
無形固定資産計	12,192	2,511	155 (150)	14,548	8,431	614	6,117
長期前払費用	861	81	49	893	492	99	401
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,614	367	115	25	1,840
投資損失引当金	1,914	98	-	27	1,985
債務保証損失引当金	5,651	2,105	-	-	7,756
役員退職慰労引当金	665	136	87	-	714

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、ゴルフ会員権に関する貸倒引当金の取崩し13百万、債権の回収に伴う貸倒引当金の取崩し7百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替額5百万円によるものです。

2 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	0
当座預金	5,448
普通預金他	902
合計	6,351

売掛金

相手先	金額(百万円)
帝人ファーマ(株)	208
帝人ファイバー(株)	136
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	91
Teijin Aramid B.V.	88
帝人化成(株)	84
その他	380
合計	989

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

期間	前期繰越高 A (百万円)	発生額 B (百万円)	回収高 C (百万円)	当期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
						$\frac{A+D}{B}$ 365
平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	977	5,397	5,385	989	84.4	66

(注) 当期発生 of 売掛金は消費税等を含んでいます。

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
研究用貯蔵品他	196
合計	196

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
東邦テナックス(株)	28,793
帝人ファイバー(株)	26,195
帝人化成(株)	23,956
N I 帝人商事(株)	15,167
帝人ネステックス(株)	7,003
その他(17社)	17,512
合計	118,629

未収入金

相手先	金額(百万円)
帝人ファイバー(株)	13,161
帝人ファーマ(株)	7,435
帝人化成(株)	945
帝人在宅医療(株)	434
帝人クリエイティブスタッフ(株)	172
その他	1,192
合計	23,340

固定資産

関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	
東邦テナックス(株)	66,782
帝人ファーマ(株)	27,850
帝人化成(株)	20,505
帝人フィルム(株)	15,313
Teijin Holdings Netherlands B.V.	12,693
Teijin Holdings USA, Inc.	11,615
帝人テクノプロダクツ(株)	7,632
NI帝人商事(株)	5,654
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	4,167
Teijin Polyester(Thailand)Limited	3,618
帝人エンテック(株)	2,505
インフォコム(株)	2,418
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	914
帝人ファイバー(株)	870
帝人エンジニアリング(株)	815
その他(11社)	2,930
計	186,287
関連会社株式	
ウィンテックポリマー(株)	800
その他(3社)	794
計	1,594
合計	187,882

流動負債
 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)友成機工	8
江南特殊産業(株)	6
朝日分光(株)	3
(株)エジソンパワー	2
デンソン(株)	2
その他	8
合計	32

支払手形期日別内訳

平成22年4月に期日到来するもの	7百万円
“ 5月 “	8 “
“ 6月 “	2 “
“ 8月以降 “	13 “
計	32 “

コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成22年4月	21,000
“ 5月	17,000
“ 6月	13,000
合計	51,000

預り金

内訳	金額(百万円)
子会社余資預り金	25,856
その他	1,227
合計	27,084

固定負債

社債

内訳	金額(百万円)
第7回無担保普通社債	15,000
第8回無担保普通社債	15,000
合計	30,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しています。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	58,134
(株)日本政策投資銀行	20,038
明治安田生命保険(相)	4,000
その他	8,400
合計	90,572

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス http://www.teijin.co.jp/japanese/ir/ir21.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第143期） 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 平成21年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第144期第1四半期） 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 平成21年8月5日関東財務局長に提出
（第144期第2四半期） 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 平成21年11月6日関東財務局長に提出
（第144期第3四半期） 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 平成22年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年5月10日関東財務局長に提出
平成21年8月5日提出の四半期報告書（第144期第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）に係る訂正報告書及び確認書です。
平成22年5月10日関東財務局長に提出
平成21年11月6日提出の四半期報告書（第144期第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）に係る訂正報告書及び確認書です。
平成22年5月10日関東財務局長に提出
平成22年2月8日提出の四半期報告書（第144期第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）に係る訂正報告書及び確認書です。
- (5) 臨時報告書
平成21年5月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。
平成21年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書です。
平成21年12月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割による承継）の規定に基づく臨時報告書です。
平成21年12月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。
平成22年2月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。
平成22年3月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書です。
平成22年4月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年7月10日関東財務局長に提出
平成21年6月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。

(7) 訂正発行登録書

平成21年 5月25日関東財務局長に提出
平成21年 6月24日関東財務局長に提出
平成21年 7月10日関東財務局長に提出
平成21年 8月 5日 関東財務局長に提出
平成21年11月 6日 関東財務局長に提出
平成21年12月21日 関東財務局長に提出
平成21年12月21日 関東財務局長に提出
平成22年 2月 8日 関東財務局長に提出
平成22年 2月 8日 関東財務局長に提出
平成22年 3月 1日 関東財務局長に提出
平成22年 4月19日 関東財務局長に提出
平成22年 5月10日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

平成22年 3月11日 関東財務局長に提出
平成22年 4月 9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米林 彰 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宍戸 通孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 安弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋 歩 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加抛出し、平成22年3月期において当該追加抛出額を特別損失として計上する予定である。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、帝人株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 徳田 省三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 穴戸 通孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋 歩 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、帝人株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度の末日後、会社及び一部の連結子会社は、基幹システムの全面更改を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加抛出し、平成22年3月期において当該追加抛出額を特別損失として計上する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日に帝人ファイバー株式会社及び帝人テクノプロダクツ株式会社より一部の事業を吸収分割により承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。